

Ⅲ. タイ計画打合せ調査の対処方針およびその結果

1. 調査の目的

本計画は今年度から第3フェーズへと移行し、専門性を重視した招へい分野に改定しているところであり、調査団を派遣し、先方（首相府青年局：NYB）と7年度の招へい計画について協議、確認し、これに関しミニッツを署名する。

2. 要請の背景・経緯（他の協力との関係等）

タイについては今回の改定に際し、①年齢制限を超えるリーダーの参加を認める、②評価プログラムにおける招へい青年に対するアンケートの内容を再検討する、③プログラムに技術研修的な要素を加えるとの要望が出され、特に①について双方の主張に隔たりがあり、討議議事録（R/D）の署名が大幅に遅れ、今年度の招へい計画に重大な支障を来した経緯がある。この経緯を踏まえ、今回は改めて、①について日本側は認めないことを確認し、先方の了解を得ることを目的とする。

なお、前回の交渉相手であったNYB バクディ 事務局長は10月18日付で異動となった。

3. 主な協議内容

(1) 各招へい分野とその人数の確認。

アセアン混成の「行政」は「報道」に変更する。

(2) 各グループの招へい時期の確認。

(3) 現地プログラム開始の3か月前までの候補者の推薦。

(4) 現地プログラムの開催数とその参加グループおよび人数の確認。

(5) アセアン混成グループに参加する青年の資格要件（英語）。

以上5点について確認を行い、ミニッツ記載し、その他に必要事項があれば追記する。

その他に、次の点を口頭で申し入れる。

(1) 分野に沿った人選の一層の努力。

(2) 必ず各グループに2名程度の補欠を用意すること。

(3) 現地プログラムの経費負担は、基本的には3日間であり、それを超える場合には先方負担とする努力を求める。

(4) 現地プログラムの内容の均質化。

4. 調査団員

団長・総括	庵 原 宏 義	JICA研修事業部長
実行計画	玉 林 洋 介	JICA研修事業部 青年招へい業務室

5. 計画打合せ調査の事前打合せ結果概要

(1) 日時・開催場所

平成6年10月21日（金）14:00 ～ 於 研修事業部会議室

(2) 出席者

JICA研修事業部青年招へい業務室長	山 田 保
同 青年招へい業務室長代理	三 木 修 一
同 青年招へい業務室	山 崎 弘 美
同	尾 上 能 久
日本国際協力センター国際交流部長	石 井 和 男
同 国際交流部交流課長代理	片 岡 登

[調査団員]

団長・総括	庵 原 宏 義	JICA研修事業部長
実行計画	玉 林 洋 介	JICA研修事業部 青年招へい業務室

(3) 事前打合せ結果概要

- ① 先方による候補者の人選を迅速に行わせるために、招へい計画を確認したミニッツに基づき、年内までにはG. I. を送付する。ただし、本事業ではすでに討議議事録により招へい人数は確認されてはいるものの、今後招へい計画の変更もあり得ることから、その時々的情勢を十分に考慮しながら行う。
- ② 現地プログラムの開催日程を確認し、それに基づき人選を進める。
アセアン混成グループについては招へいは2回に分けられるが、現地プログラムは合同で1回で開催する。また、1回の開催で50人を超える場合はプログラム監理員を2人派遣することを検討する。

6. 調査結果

今次調査団はタイ側の窓口である首相府青年局（NYB）ウライワーン局長代理他と協議した結果、別紙のとおり、当初計画案どおりで合意し、1日に調査団長ならびにNYB 局長がミニッツに署名した。

今回の協議での主な内容は次のとおり。

(1) アセアン混成での分野変更について、タイでは新聞記者を1か月派遣することは難しく、また、英語についても問題があるが、テレビやラジオのプログラマー、マスコミ分野の学生ならば派遣出来るとの説明があった。

(2) 招へい時期についてはアセアン混成のうち「経済」と「教育」の15人が10月以降の招へいであり、先方は会計年度が変更することから出来れば10月以前の招へいが望ましいとのことだったが、他のアセアン各国との関係ならびに国内受入の関係から難しいことを説明し、現地プログラムを他のアセアン混成グループと9月に同時に開催することで先方の了解を得た。

併せて、8年度以降については、改めて招へい時期を検討することを伝えた。

(3) 候補者の人選に関しては、ミニッツにおいては現地プログラムの開始3か月前としたが、人選委員会 (Exective committee) の委員の指名に時間を要することから、最初の「教育」と「社会開発」の47人については2か月くらい前(明年2月)にならざるを得ないとの説明を受け、事務所にて最終的な人選の決定を行うことからこれを了承した。

なお、人選委員会については、次のとおり、大学関係者、財務担当関係者などの委員から構成されているとのこと。

Exective Committee	18 members	
Selection Sub-committee	15	"
Training Sub-committee	12	" (現地プログラムを担当)

(4) アセアン混成グループに参加する招へい青年については英語が必ず出来ることを要請し、了解を得た。

(5) 補欠については、通常からも数名を用意しているが、旅券等の取得のために最低6日間が必要であり、直前での変更は難しかったとの説明があったことに対し、当方から国内プログラム開始1週間以内ならば遅れてでも招へいすることを説明し、先方から歓迎表明があった。

(6) 現地プログラムの経費負担については、当方から来年度については今年度並の経費を負担し、すぐにも削減することはないことを前提に今後の協力を要請したところ、先方から現在の5日半の内容は必要不可欠であり、日数の削減は難しく、また、経費負担も現状では難しいが、宿舍など節減を図り、今後も努力するとの説明があった。

(7) 現地プログラムの内容については、

① 日本語学習については4日間5時間行っているが、適当な講師がいらないとの先方の説明があったため、講師について事務所が協力を検討することとなった。

② JICA紹介の枠を設けることについては問題はないが、アセアン混成を除く招へい青年は十分にタイ語が出来ないことから、事務所の現地スタッフによるブリーフィングの実施を検討することとなった。

- ③ 10月31日のスラポーン会長他同窓会との懇談において、現地プログラムでの同窓会の時間数（現在1時間）を拡大して欲しいとの希望を受けて調査団から先方に打診したが、内容についてはこれまでも同窓会と相談しており、現在の内容で十分であるとの説明があった。

NYB と同窓会の関係は、これまでも指摘されてきたとおり、良好な関係とは言い難く、今後も慎重に取り扱うべきものと考えられる。

なお、先方からは同窓会に対しては年間25,000バーツの助成をしており、先のユース・フォーラムでは開催式での便宜（会場はGovernment House）を図っているとの説明があった。

また、同窓会は自動車ラリーなどの催しを企画しており、活動が年々活発となってきたことから、大使館とも協議のうえ、本同窓会を利用した広報効果のある事業実施を今後事務所で検討していく。なお、同窓会については、石橋公使から、人選をしっかりと、きめ細かくフォローアップすることが必要であり、また、来年の国王即位50周年記念行事の一環として、「東北タイ造林普及計画」プロジェクトで植樹式を開催し、そこに同窓会を参加させ広報に努めてはとのアイデアが出された他、学生である招へい青年OBについては、日本商工会議所と連携して就職を斡旋するのも良いかもしれないとの示唆があった。

- (8) なお、ミニッツ署名後の先方主催の昼食会において、スティチャイ次官補から、本事業の資格要件からはずれる者を、例えば別のスキームで日本に派遣することは可能かとの質問があったが、調査団からは特に回答はしなかった。

これに関しては、先の討議議事録署名の際での紛糾の原因となった年令制限を超えるリーダーの参加問題に関係していると推測できるが、例えば、(1)関係者を事業実施関係者の研修員と呼ぶ、または、(2)2名程度別枠として、1週間程度招へいするなどを、他のアセアン諸国も含めて検討することも可能であろう。

- (9) 事務所との打合せにおいては、

- ① 同窓会は初めてということもあり、ユース・フォーラムには相当の努力を図ったが、日本人代表が参加者の連絡が直前までなかっただけでなく、10人のところを11人は検したことについての遺憾表明が伝えられているとのこと。

他のアセアン諸国同様、同窓会の運営はJICAから資金援助はしているものの、基本的には自主運営に任せられており、日本側の窓口は実行連絡調整委員会のメンバーで構成される「再交流委員会」である。

しかし、今回のユース・フォーラムや同窓会総会での連絡等はJICAを通じて行っているのが実態であり、これは「再交流委員会」が言わば有志による組織であることからやむを得ない側面はあるものの、各国の現場に混乱を来していることから、アフターケア

調査団の位置付けとともに、再度調整する必要がある。

- ② 第3フェーズへの更新に際する討議議事録(R/D)の署名の遅れについては、先方の不誠実な態度からやむを得ないとのことで一致しているが、他方、本事業の実施は地方自治体等の協力が不可欠であり、今回の遅れに伴いこれまでの主要協力県であった宮城、高知の両県での受入を断念せざるを得ず、国内受入に関しては禍根を残したことを説明した。

本事業の運営についてその配慮はJICAの現在の体力からして、国内7に対して海外3くらいの割合にならざるを得ないことも合わせて説明したが、10年を過ぎ、例えば、国内でのプログラムがどのように実施されその成果はどうだったのかという情報が在外事務所に知らされておらず、情報が一方通行になっている。「専門性の重視」を図って行くことに伴う各事務所での毎年の計画の見直し(ミニッツ署名)や人選等でよりよい結果を期待するためには、国内招へいに関する情報を在外事務所に体系的に送るよう整備することが急務である。

- (10) 同窓会以外について大使館(石橋公使)から出された事項として、「報道」分野の招へいについては、アセアン各国の記者の地位が高くなっており、両刃の剣になり得ることもあるので、必ず日本大使館の「広報文化センター」と連携するようにとの助言があった。
- (11) 最後に、今回の調査団の方針は、先方との関係修復を第1目的とし、子細に渡る当方の要求は敢えて行わない方針で挑んだが、先方も基本的には当方に沿う形で合意するよう努めており、当方の所期の目的は達成されたと考えられる。

なお、NYBのバクディ前事務局長は現在首相府付の待命中であり、従って、ウライワーン事務局長代理は、前任者の職責が決まるまで代理(acting)のままとのことである。

(平成7年1月の追加情報)

バクディ前事務局長は再びNYBに事務局長として戻ることになった。

タイに対する対処方針等

事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況	調 査 結 果																																							
1. 招へい分野の変更	・ 招へい分野	・ アセアン混成グループ 「行政」に代え、「報道」とする。 (人数は4人) ・ その他については6年度に同じ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 野</th><th>人 数</th><th>主 な 対 象 者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 済 A</td><td>20</td><td>経済関係公務員、エコノミスト等</td></tr> <tr> <td>経 済 B</td><td>24</td><td>中小企業の労働者等</td></tr> <tr> <td>教 育</td><td>22</td><td>教員</td></tr> <tr> <td>社会開発</td><td>25</td><td>青年指導者等</td></tr> <tr> <td>農 業</td><td>25</td><td>農林水産業従事者</td></tr> <tr> <td colspan="3">アセアン混成グループ</td></tr> <tr> <td>環境保全</td><td>5</td><td>環境行政公務員等</td></tr> <tr> <td>社会福祉</td><td>5</td><td>社会福祉関係者</td></tr> <tr> <td>保健医療</td><td>5</td><td>医者、看護婦等</td></tr> <tr> <td>報 道</td><td>4</td><td>テレビ・新聞等記者</td></tr> <tr> <td>経 済</td><td>3×3</td><td>経済関係公務員等</td></tr> <tr> <td>教 育</td><td>3×2</td><td>教員</td></tr> </tbody> </table> ・ 学生については、各分野に沿った者のみ参加を認める。改定時の協議の当初7年度には「学生」グループを復活し、5月に派遣したいとの希望があったが、認めない。	分 野	人 数	主 な 対 象 者	経 済 A	20	経済関係公務員、エコノミスト等	経 済 B	24	中小企業の労働者等	教 育	22	教員	社会開発	25	青年指導者等	農 業	25	農林水産業従事者	アセアン混成グループ			環境保全	5	環境行政公務員等	社会福祉	5	社会福祉関係者	保健医療	5	医者、看護婦等	報 道	4	テレビ・新聞等記者	経 済	3×3	経済関係公務員等	教 育	3×2	教員	・ 「報道」への変更については、候補者選びが難しいとのことであったが、テレビやラジオのプログラマーやマスコミ関係を学ぶ学生でも構わないことで了解を得た。 また、先方は建設分野の学生グループをとの希望があったが、「経済」分野に入れるとのことでした。
分 野	人 数	主 な 対 象 者																																								
経 済 A	20	経済関係公務員、エコノミスト等																																								
経 済 B	24	中小企業の労働者等																																								
教 育	22	教員																																								
社会開発	25	青年指導者等																																								
農 業	25	農林水産業従事者																																								
アセアン混成グループ																																										
環境保全	5	環境行政公務員等																																								
社会福祉	5	社会福祉関係者																																								
保健医療	5	医者、看護婦等																																								
報 道	4	テレビ・新聞等記者																																								
経 済	3×3	経済関係公務員等																																								
教 育	3×2	教員																																								
2. 招へい時期	(1) 5月24日から1か月間：「教育」「社会開発」 47人 (2) 8月23日から1か月間：「経済A」「経済B」「農業」69人 (3) 9月27日から1か月間：「環境保全」「社会福祉」 19人 「保健医療」「報道」 (4) 10月25日から1か月間：「経済」(3グループ) 15人 「教育」(2グループ)	・ 招へい時期について、タイ側は6年度計画で会計年度が代わる10月までの青年派遣を希望し、今回も同じことが希望されると思われるが、国内の受入体制、他のアセアンを含む対象国との関係から、(4)は変更できないことを説明する。	・ 基本的な了解を得た。(4)の招へいについては、現プロを9月中に実施することでの了解を得た。																																							
3. 人 選	・ 相手国窓口機関	・ 首相府青年局 (Office of the Prime Minister, National Youth Bureau : NYB) ・ これまで担当してきたバクディ局長は10/18 付で交替した。 ・ 窓口としての適性についてはこれまでも問題視されてきたが、現状では変更は難しく、局長交替を機に一層の理解と協力を求める。 (青年局は「青年の船」(The Ship For Southeast Asia Program)の窓口でもあり、とかく本事業と比較する傾向がある。)	・ 新局長は前任者がまだ待命中であるため、それが決まるまでは代理 (acting) とのこと。 ・ 今回次官補による昼食会を設けるなど、先方も関係修復に努めており、所期の目的は達成された。																																							

事 項	協議および確認事項	対 処 方 針 ・ 現 況	調 査 結 果
	・人選方法 ・補欠の用意 ・A/P の提出締切 ・受入回答	・NYBは有識者からなる人選委員会 (Executive committee) を構成し、関係する分野の各省庁等にその人選を依頼する。 ・人選は6年度については時間がなかったにもかかわらず比較的分野に沿っており、地方からの参加者もいる。7年度はさらに分野に沿った人選を進めるよう依頼する。 ・ただし、アセアン混成の参加者の多くは英語がしゃべれず支障を来しているため、今回ミニッツで英語が出来る者とするのを改めて確認する。 ・年齢制限を超えたリーダーの参加は他のアセアンとの並びから今後も認めない。(NYBは各グループに原則として1名は職員を入れている。また、「青年の船」の年齢制限は20～29才までで、リーダーには年齢制限はないが、今年の場合、NYBの30才前後の女性職員であった。) ・JICA側の対応としては、事務所において、提出された候補者に不適切な者が含まれている場合、差し替えを求める。また、JICA枠については、現状では難しく、今後可能な場合に限り弾力的に検討する。 ・必ず補欠を各グループに2名程度用意させる。訪日直前の変更の場合には共通プログラム中までに来日させる。ただし、これに関しては双方に縛りをかけないためにミニッツには記載せず、口頭で申し入れる。 ・各現プロが開始される3か月前。 (1) 2月中旬: 「教育」「社会開発」 47人 (2) 5月中旬: 「経済A」「経済B」「農業」 69人 (3) 7月中旬: アセアン混成9グループ 34人 ・タイ側の人選は通常3か月間かかり難色を示すことが予想されるが、R/Dに記載されているため3か月前の記載は行う。ただし、実際には柔軟に対応する。 ・各提出分の1か月後に回答する。	・Executiveの他、Selection Sub-、Traing Sub- の3委員会を設置しており、候補者の人選はまじめに取り組んでいる。 ・今後の候補者の人選についても従来通りの実施を依頼した。 ・アセアン混成グループの参加者については、実態を説明し今回のミニッツに英語を条件とすることを加えた。 ・今回、この事項は先方から持ち出されなかった。 ・事務所に依頼。JICA枠については、先方の委員会が制度として確立しているので、今後の検討課題とする。 ・先方に口頭で依頼した。特に旅券および査証の取得で最低6日間必要であるとの説明があり、国内プログラム開始1週間以内の来日ならば認めることを説明、了解を得た。 ・ミニッツに記載した。 ・最初の47人については、先方の委員会設立に決裁等時間がかかる、地方の人選に手間がかかることを理由に2か月前(3月)にならざるを得ないとの説明があり、了承した。
4. 現地オリエンテーション・プログラム	・日程 (1) 5月出発分: 5月開催「教育」「社会開発」 47人 (2) 8月出発分: 8月開催「経済A」「経済B」「農業」 69人 (3) アセアン混成9グループ 34人 : 9月開催 ・実施体制 ・内容 ・実施期間と経費負担	・NYB主催。JICA事務所が必要に応じて参加する。また、各プログラムに原則として1名のプログラム監視員を派遣する。 ・基本構成に問題はないが、JICA紹介の時間がなく、また、日本語講義の時間が少ないのでは正する。 ・現在6日間で実施している。 ・予算上は3日間であり、厳しい財政状況から、今後も3日を超える期間については先方負担を検討するよう釘を指しておく。 (「青年の船」でも現地で事前研修を実施しているが、先方負担である。) また、年度当初の積算は可能な限り現地単価に沿って積み上げ、節減することとする。	・日本語教育の時間数等については、本部で指針を作り、各事務所に通報することとした。 ・今後の検討課題とするよう説明し、先方から現在の6日間の縮小はできないものの、引き続き節減努力を図るとの確約を得た。 また、日本語教師について適当な講師がいなかったことから、事務所が側面支援することになった。 JICA紹介については、これまで言葉(タイ語)の問題があったので、事務所が具体案を検討することになった。

	・実施期間と経費負担（続き）	なお、4・5年度の現プロの経費実績ならびに今年度の概算額は次のとおり。 4年度 8,197 千円 (6,130) 5年度 6,215 (4,739) 6年度 8,484 (5,455) () 内は研修諸費 研修諸費の認可予算額は 4,630千円	・事務所には、年度当初の積算についてさらに細かく詰めるよう依頼した。
5. 国内プログラム	・専門性の重視 ・アセアン混成の重視 ・評価会でのアンケート ・他の招へい国との交流	・各分野に合わせそれを得意としている地方自治体等の協力を得て、専門性の強化を図っている。 ・9グループに拡充し（フェーズ2は4グループ）、招へい時期も一緒にしており、アセアンを重視している。 ・フェーズ2の時からプログラムに関してのみしか行っていない。現在改定案をさらに検討している。 ・6年度では、アフリカ女性教員とアセアン混成「教育」グループとのワークショップを開催した。今後も試験的に実施する方針。	・「専門性の重視」については引き続き効果のあるプログラム作りに努めることを説明した。
5. 投入実績	・4年度、5年度実績 ・6年度計画	4年度 228,143 千円 5年度 238,259 6年度 222,728 （平均にならした暫定額であり、決算時は増える見込み。）	

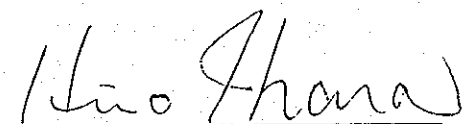
THE MINUTES OF MEETING BETWEEN
THE JAPANESE CONSULTATION SURVEY TEAM
OF JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE GOVERNMENT OF THE KINGDOM OF THAILAND
ON THE FRIENDSHIP PROGRAMME FOR THE 21ST CENTURY

The Japanese Consultation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), headed by Mr. Hiroyoshi Ihara visited the Kingdom of Thailand from October 31 to November 2, 1994, concerning the Friendship Programme for the Kingdom of Thailand (hereinafter referred to as "the Programme").

During its stay in the Kingdom of Thailand, the Team exchanged views and had discussions with the Thai authorities concerned regarding the Programme for Japanese fiscal year 1995.

As a result of the discussions, the Team and the Thai authorities concerned mutually confirmed the matters referred to in the document attached hereto.

Bangkok, November 1, 1994



Mr. Hiroyoshi Ihara
Leader,
Consultation Survey Team,
Japan International Cooperation Agency,
Japan.



Ms. Uraivan Pichitakul
Acting Secretary-General,
National Youth Bureau,
Office of the Prime Minister,
Kingdom of Thailand.

THE ATTACHED DOCUMENT

1. FIELDS AND NUMBER OF YOUTHS TO BE INVITED FOR JAPANESE FISCAL YEAR 1995

[Single Country Groups]

(1) Economy A	1 group	20 youths
(2) Economy B	1 group	24 youths
(3) Education	1 group	22 youths
(4) Social Development	1 group	25 youths
(5) Agriculture	1 group	25 youths
(Sub Total)	5 groups	116 youths

[ASEAN Component Groups]

(1) Environmental Protection	1 group	5 youths
(2) Social Welfare	1 group	5 youths
(3) Health and Medical Service	1 group	5 youths
(4) Press	1 group	4 youths
(5) Economy	3 groups X	3 youths = 9 youths
(6) Education	2 groups X	3 youths = 6 youths
(Sub Total)	9 groups	34 youths

Total 14 groups 150 youths

The details of fields are described in Annex I.

2. DURATION AND PERIOD OF INVITATION

[Single Country Groups]

(1) Economy A	Approximately one month from August 23
(2) Economy B	the same as above
(3) Education	Approximately one month from May 24
(4) Social Development	the same as above
(5) Agriculture	Approximately one month from August 23

[ASEAN Component Groups]

(1) Environmental Protection	Approximately one month from September 27
(2) Social Welfare	the same as above
(3) Health and Medical Service	the same as above
(4) Press	the same as above
(5) Economy	Approximately one month from October 25
(6) Education	the same as above

3. PROCEDURES FOR NOMINATION

The National Youth Bureau will nominate the appropriate candidates who hold leading positions in the field mentioned in 1 above not later than three (3) months before the beginning of each pre-departure orientation programme.

4. NUMBER AND GROUPS OF PRE-DEPARTURE ORIENTATION PROGRAMME

(1) First batch

2 groups ; "Education" and "Social Development", 47 youths.

(2) Second batch

3 groups ; "Economy A", "Economy B" and "Agriculture", 69 youths.

(3) Third batch

9 ASEAN component groups, 34 youths.

5. QUALIFICATION OF CANDIDATES

The candidates of ASEAN component groups have a sufficient command of spoken and written English.

(Other qualifications of the candidates depend on the Record of Discussions mentioned in 7.)

ANNEX I

THE FIELDS OF THE FRIENDSHIP PROGRAMME
FOR 21ST CENTURY IN JAPANESE FISCAL YEAR 1995

1. Single Country Groups

Field	Occupation/Business
Economy	A. Civil Servants in charge of economy Persons engaged in business and trading Students specializing in economics
	B. Youths working in industrial fields, including medium and small-sized enterprises
Education	Teachers Civil servants in charge of educational administration Students specializing in education Persons engaged in culture and sport, etc.
Social Development	Leaders of youth activities Persons engaged in local community and tourist development Civil servants engaged in social development Students specializing in social development, etc.
Agriculture	Persons engaged in agriculture, forestry and fishery Member of agricultural organizations Civil servants in charge of agriculture, forestry, etc. Students specializing in an agriculture, forestry, fishery

2. ASEAN Component Groups

Field	Occupation/Business
Environmental Protection	Civil Servants in charge of environmental administration Persons engaged in environmental protection
Social Welfare	Civil Servants engaged in social welfare Students specializing in social welfare Persons engaged in social service
Health and Medical Service	Persons engaged in medical fields such as doctors and nurses Medical students
Press	Persons engaged in TVs, radios, newspapers etc.
Economy	Economists Persons engaged in business and trading
Education	Teachers Students specializing in education Persons engaged in education

ANNEX II

LIST OF ATTENDANTS OF JAPANESE SIDE

1. Mr. Hiroyoshi Ihara Managing Director,
 Training Affairs Department,
 Japan International Cooperation Agency
2. Mr. Yosuke Tamabayashi Youth Invitation Programme Division,
 Training Affairs Department,
 Japan International Cooperation Agency
3. Mr. Shin-ichi Umezawa First Secretary,
 Embassy of Japan in Thailand
4. Mr. Toshio Asano Deputy Resident Representative,
 JICA Thailand Office
5. Mr. Yasuhisa Nakajima Assistant Resident Representative,
 JICA Thailand Office

ANNEX III

HYR Member

- | | |
|--|--|
| 1. Mrs. Uraivan Pichitakul | Acting Secretary-General |
| 2. Mrs. Siemol Kashemsanta Na
Ayuddhaya | Deputy Secretary-General |
| 3. Mr. Saneh Chankrachang | Director of External Relations
Division |
| 4. Mr. Sakondh Sukkaraksa | Acting Director of Training
Division |
| 5. Mr. Chinnaprot Chandrapraparb | Staff of Training Division |
| 6. Ms. Usanee Kangwanjit | Staff of External Relations
Division |
| 7. Ms. Porawana Tiemsirisup | Staff of External Relations
Division |
| 8. Ms. Wiparat Morida | Staff of External Relations
Division |

U Pichitakul 

7. 調査日程

	日 付	曜	時 間	日 程 内 容	連絡先および宿泊先
1	10/24	月	10:55 15:05 19:00	成田発 (JL717) バンコク着 庵原団長主催夕食会 於 吉左右 梅沢書記官、表所長、浅野次長 中島所員	バンコク Amari Boulevard Hotel ☎(02)255-2930 在タイ日本大使館 ☎(02)252-6151-9 タイ事務所 ☎(02)251-4462-3
2	10/25	火	9:00 15:00 15:40 18:30	在タイ日本大使館、JICA事務所 担当者との打合せ 梅沢書記官、所長、中島所員 バンコク発 (TG305) ヤンゴン着 事務所主催夕食会 (井崎所員) 於 ローン・マーレイ	ヤンゴン
3	10/29	土	16:40 18:20 22:25 6:15	ヤンゴン発 (TG306) バンコク着 釣田事務官のみ バンコク発 (JL718) (翌30日) 成田着	バンコク Grand Hyatt Brawan ☎(02)254-1234
4	10/30	日		休日	バンコク
5	10/31	月	9:00 15:00 18:00	JICA事務所打合せ 石橋公使との打合せ 同窓会関係者との懇談 於 エラワン	バンコク
6	11/ 1	火	10:00 12:00 19:00	NYB との協議/ミニッツ署名 スィッチャイ首相府次官補主催昼食会 於 チャオスア 表所長主催夕食会 (報告を兼ねる) 梅沢書記官他、4 名 於 シーフード	バンコク
7	11/ 2	水	22:40	バンコク発 (JL718)	機内泊
8	11/ 3	木	6:05	成田着	

8. 主要面談者

(1) 首相府青年局 (NYB)

Mr. Suthichai Liengjayetz	Deputy Parmanent Secretary
Ms. Uraiwan Phichitakukul	Acting Secretary-General
Ms. Sienoi Kasemsanta	Deputy Secretary-General
Mr. Saneh Chankrachang	Director of External Relations Division
Mr. Sakondh Sukkaraksa	Acting Deirector of Training Division
Mr. Chinnaprot Chandrapraparb	Staff of Training Division
Ms. Usanee Kaugwanjit	Staff of External Relations Division
Ms. Pornwana Tiewsisrisup	Staff of External Relations Division
Ms. Wiparat Morida	Staff of External Relations Division

(2) 在タイ日本大使館

石 橋 太 郎	公 使
梅 澤 真 一	一等書記官 (労働省からの出向) : 本事業担当
大 木 泰	一等書記官 (連合からの出向)

(3) タイ事務所

表 伸一郎	所 長
浅 野 寿 夫	次 長
中 島 靖 久	所 員

(4) タイ同窓会

Mr. Surapon Pitucklimskul	会 長
Ms. Nitinant Wisaweisuan	事務局
Mr. Muukda Jenthanyawan	財 政
Ms. Decha Sigvanich	対外関係
Mr. Chaiyant Chanchang	
Ms. Jitjanya Permpatr	

IV. 他4か国の協議結果

1. 事務所と先方窓口機関との協議

対処方針のとおり、インドネシアとタイ以外の4か国については、7年度招へい計画に関する協議を現地事務所を通じて行い、その結果をミニッツに記し、署名した。協議結果は、各国共に招へい分野、招へい時期は当初案で合意した。また、人選は現地オリエンテーション・プログラム開始の3か月前としたほか、各現地プログラム開催での参加人数も確認した。

各国での協議での主要な事項は次のとおり。

2. ブルネイ

先方窓口である文化青年スポーツ省との協議の結果、当方案で変更なく合意した。招へい分野については、先の実施協議のとおり隔年による招へいを行うことから、7年度は「経済A・B」から「社会開発」に変更した。

なお、6年度に1人の欠員が出たことから、補欠については必ず用意するよう申し入れ、また、その補欠が当該年度には参加しなかった場合には次年度の正式な候補者に加えることにした。

ブルネイに対する対処方針等

事 項	協議および確認事項	対処方針・現況																											
1. 招へい分野の変更	招へい分野	- 単独グループ 「経済A、B」に代え、「社会開発」とする。」 - アセアン混成グループ 「行政」に代え、「報道」とする。 (人数は4人) - そのほかについては6年度に同じ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 野</th><th>人 数</th><th>主 な 対 象 者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会開発</td><td>25</td><td>青年指導者等</td></tr> <tr> <td colspan="3">アセアン混成グループ</td></tr> <tr> <td>環境保全</td><td>5</td><td>環境行政公務員等</td></tr> <tr> <td>社会福祉</td><td>5</td><td>社会福祉関係者</td></tr> <tr> <td>保健医療</td><td>5</td><td>医者、看護婦等</td></tr> <tr> <td>報 道</td><td>4</td><td>テレビ・新聞等記者</td></tr> <tr> <td>経 済</td><td>3×3</td><td>経済関係公務員等</td></tr> <tr> <td>教 育</td><td>3×2</td><td>教員</td></tr> </tbody> </table>	分 野	人 数	主 な 対 象 者	社会開発	25	青年指導者等	アセアン混成グループ			環境保全	5	環境行政公務員等	社会福祉	5	社会福祉関係者	保健医療	5	医者、看護婦等	報 道	4	テレビ・新聞等記者	経 済	3×3	経済関係公務員等	教 育	3×2	教員
分 野	人 数	主 な 対 象 者																											
社会開発	25	青年指導者等																											
アセアン混成グループ																													
環境保全	5	環境行政公務員等																											
社会福祉	5	社会福祉関係者																											
保健医療	5	医者、看護婦等																											
報 道	4	テレビ・新聞等記者																											
経 済	3×3	経済関係公務員等																											
教 育	3×2	教員																											
2. 招へい時期	(1) 9月13日から1か月間：「社会開発」 16人 (2) 9月27日から1か月間：「環境保全」「社会福祉」 19人 「保健医療」「報道」 (3) 10月25日から1か月間：「経済」(3グループ) 15人 「教育」(2グループ)																												
3. 人 選	- 相手国窓口機関 - 人選方法 - 補欠の用意 - A/P の提出締切 (3) 6月中旬：「社会開発」 16人 (4) 7月中旬：アセアン混成9グループ 34人 - 受入回答	- 文化青年スポーツ省 青年スポーツ局 (Youth and Sport Department Ministry of Culture, Youth & Sports) - 平成6年度についてはほぼ分野に沿った人選がなされており、7年度はさらに分野に沿った人選を進めるよう依頼する。 「報道」については大使館の広報班(広報センター)の協力を要請する。 - JICA側の対応としては、事務所において、提出された候補者に不適切な者が含まれている場合、差し替えを求める。今後可能な場合に限って弾力的に検討する。 - 必ず補欠を各グループに2名程度用意させる。訪日直前の変更の場合には共通プログラム中までに来日させる。ただし、これに関しては双方に縛りをかけないためにミニッツには記載せず、口頭で申し入れる。 - 各現プロが開始される3か月前。 - 各提出分の1か月後に回答する。																											
4. 中間評価	第3フェーズ1年目に当たっての評価	実績を確認し先方の評価、また今後の要望等を聴取する。																											

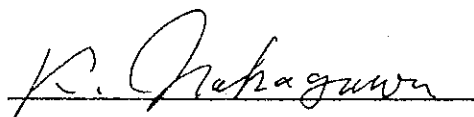
事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況
5. 現地オリエンテーション	・ 日程 (3) 9月開催:「アセアン混成9グループ」「社会開発」50人 ・ 実施体制 ・ 内容 ・ 実施期間と経費負担	・ 青年スポーツ局主催。JICA事務所が必要に応じて参加する。また、各プログラムに原則として1名のプログラム監理員を派遣する。 ・ 基本構成に問題はない。 ・ 現在4日間で実施している。予算上は3日間であり、厳しい財政状況から、今後も3日を超える期間については先方負担を検討するよう釘を指しておく。なお、4・5年度の現プロの研修諸費ならびに今年度の概算額は次のとおり。 4年度 1,743 千円 5年度 1,408 千円 6年度 1,322 千円
6. 国内プログラム	・ 専門性の重視 ・ アセアン混成の重視 ・ 評価会でのアンケート ・ 他の招へい国との交流	・ 各分野に合わせそれを得意としている地方自治体等の協力を得て、専門性の強化を図っている。 ・ 9グループに拡充し(フェーズ2は4グループ)、招へい時期も一緒にしており、アセアンを重視している。 ・ フェーズ2の時からプログラムに関してのみしか行っていない。現在改定案をさらに検討している。 ・ 6年度では、アフリカ女性教員とアセアン混成「教育」グループとのワークショップを開催した。今後も試験的に実施する方針。
7. 同窓会運営	・ 自発性、経費負担(6年度626 千円)、アフターケアとの関連性	・ 本事業開始10年を経て各国において帰国青年の我が国での経験を活かした活躍は目覚ましいものがありこれを支援していくことが極めて重要な方針である。 ・ 招へい青年の現地プログラム協力 ・ ホストファミリーの再交流事業支援の組織的対応

THE MINUTES OF MEETING BETWEEN
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE GOVERNMENT OF NEGARA BRUNEI DARUSSALAM
ON THE FRIENDSHIP PROGRAMME FOR THE 21ST CENTURY

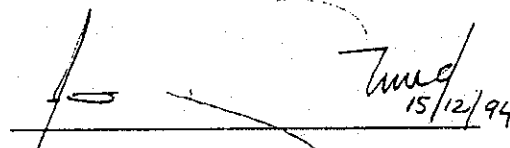
The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") exchanged views and had discussions with the Brunei authorities concerning the Friendship Programme for Brunei (hereinafter referred to as "the Programme") for Japanese fiscal year 1995.

As a result of the discussions, the JICA and the Brunei authorities concerned mutually confirmed the matters referred to in the document attached hereto.

Bandar Seri Begawan, December 15, 1994



Mr. Kazuo Nakagawa
Resident Representative
JICA Brunei Darussalam Office,
Japan International Cooperation Agency,
Japan.


15/12/94

Dato Paduka Pengiran Haji Asmalee bin
Pengiran Ahmad
Director,
Department of Youth and Sports,
Ministry of Culture, Youth and Sports
Negara Brunei Darussalam

THE ATTACHED DOCUMENT

1. FIELDS AND NUMBER OF YOUTHS TO BE INVITED FOR JAPANESE FISCAL YEAR 1995

[Single Country Group]

(1) Social Development	1 group	16 youths
------------------------	---------	-----------

[ASEAN Component Groups]

(1) Environmental Protection	1 group	5 youths
(2) Social Welfare	1 group	5 youths
(3) Health and Medical Service	1 group	5 youths
(4) Press	1 group	4 youths
(5) Economy	3 groups x	3 youths = 9 youths
(6) Education	2 groups x	3 youths = 6 youths
(Sub Total)	9 groups	34 youths

Total	10 groups	50 youths
--------------	------------------	------------------

The details of fields are described in Annex I.

2. DURATION AND PERIOD OF INVITATION

[Single Country Group]

(1) Social Development	Approximately one month from September 13
------------------------	---

[ASEAN Component Groups]

(1) Environmental Protection	Approximately one month from September 27
(2) Social Welfare	the same as above
(3) Health and Medical Service	the same as above
(4) Press	the same as above
(5) Economy	Approximately one month from October 25
(6) Education	the same as above

3. PROCEDURES FOR NOMINATION

The Government of Negara Brunei Darussalam will nominate the appropriate candidates who hold leading positions in the field mentioned in 1 above not later than three (3) months before the beginning of the pre-departure orientation programme.

4. NUMBER AND GROUPS OF PRE-DEPARTURE ORIENTATION PROGRAMME

The pre-departure orientation will be conducted for all groups in September, 1995.

R. n.

15/11/94

ANNEX I

THE FIELDS OF THE FRIENDSHIP PROGRAMME FOR 21ST CENTURY IN JAPANESE FISCAL YEAR 1995

1. Single Country Groups

Field	Occupation/Business
Social Development	Leaders of youth activities Persons engaged in local community and tourist development Civil servants engaged in social development Students specializing in social development, etc.

2. ASEAN Component Groups

Field	Occupation/Business
Environmental Protection	Civil Servants in charge of environmental administration Persons engaged in environmental protection
Social Welfare	Civil Servants engaged in social welfare Students specializing in social welfare Persons engaged in social service
Health and Medical Service	Persons engaged in medical fields such as doctors and nurses Medical students
Press	Persons engaged in TVs, radios, newspapers etc.
Economy	Economists Persons engaged in business and trading
Education	Teachers Students specializing in education Persons engaged in education

3. マレーシア

先方窓口である人事院（PSD）との協議の結果、前回の実施協議において、次の双方で合意していたとおりの招へい分野とそのグループの構成人数で確定した。

(1) 6年度に実施した「社会開発」は取りやめとして、「科学技術」とする。

(2) Single Country Groups での各グループの招へい人数

①経済・経営	25人
②中小企業	25
③教育	25
④科学技術開発	25
⑤農業開発	16

「農業開発」については、先方のニーズの減少との理由に沿い、16人とした。

(3) 現地オリエンテーション・プログラムの開催回数

① 6月開催：「経済・経営」、「中小企業」	50人
② 9月開催：「農業開発」、「教育」、「科学技術」	66人
③ 9月開催：「アセアン混成9グループ」	34人

マレーシアに対する対処方針等

事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況																																							
1. 招へい分野の変更	・招へい分野	・単独グループ 「社会開発」に代え、「科学技術」 ・アセアン混成グループ 「行政」に代え、「報道」とする。 (人数は4人) ・各グループの招へい人数は実施協議の際に取り決めた人数に変更する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 野</th><th>人 数</th><th>主 な 対 象 者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済経営</td><td>25</td><td>経済関係公務員、エコノミスト等</td></tr> <tr> <td>中小企業</td><td>25</td><td>中小企業の労働者等</td></tr> <tr> <td>教 員</td><td>25</td><td>教員</td></tr> <tr> <td>科学技術</td><td>25</td><td>科学技術関連公務員</td></tr> <tr> <td>農業開発</td><td>16</td><td>農林水産業従事者</td></tr> <tr> <td colspan="3">アセアン混成グループ</td></tr> <tr> <td>環境保全</td><td>5</td><td>環境行政公務員等</td></tr> <tr> <td>社会福祉</td><td>5</td><td>社会福祉関係者(含 社会開発)</td></tr> <tr> <td>保健医療</td><td>5</td><td>医者、看護婦等</td></tr> <tr> <td>報 道</td><td>4</td><td>テレビ・新聞等記者</td></tr> <tr> <td>経 済</td><td>3×3</td><td>経済関係公務員等</td></tr> <tr> <td>教 育</td><td>3×2</td><td>教員</td></tr> </tbody> </table> ・学生については、各分野に沿った者のみ参加を認める。	分 野	人 数	主 な 対 象 者	経済経営	25	経済関係公務員、エコノミスト等	中小企業	25	中小企業の労働者等	教 員	25	教員	科学技術	25	科学技術関連公務員	農業開発	16	農林水産業従事者	アセアン混成グループ			環境保全	5	環境行政公務員等	社会福祉	5	社会福祉関係者(含 社会開発)	保健医療	5	医者、看護婦等	報 道	4	テレビ・新聞等記者	経 済	3×3	経済関係公務員等	教 育	3×2	教員
分 野	人 数	主 な 対 象 者																																							
経済経営	25	経済関係公務員、エコノミスト等																																							
中小企業	25	中小企業の労働者等																																							
教 員	25	教員																																							
科学技術	25	科学技術関連公務員																																							
農業開発	16	農林水産業従事者																																							
アセアン混成グループ																																									
環境保全	5	環境行政公務員等																																							
社会福祉	5	社会福祉関係者(含 社会開発)																																							
保健医療	5	医者、看護婦等																																							
報 道	4	テレビ・新聞等記者																																							
経 済	3×3	経済関係公務員等																																							
教 育	3×2	教員																																							
2. 招へい時期	(1) 6月7日から1か月間:「経済経営」「中小企業」 50人 (2) 9月13日から1か月間:「農業開発」「教員」「科学技術」 66人 (3) 9月27日から1か月間:「環境保全」「社会福祉」 19人 「保健医療」「報道」 (4) 10月25日から1か月間:「経済」(3グループ) 15人 「教育」(2グループ)																																								
3. 人 選	・相手国窓口機関 ・人選方法	・人事院 ・6年度の人選は適正なものであり、人選方法は人事院にまかせるが、方法及び経緯については知る必要あり。引き続き分野に添った人選を依頼。 ・「報道」については大使館の広報班(広報センター)の協力を要請する。 ・原則として最終決定は事務所が行う提出された候補者に不適切な者が含まれている場合、差し替えを求める。 ・JICA枠の必要性の検討。																																							
	・補欠の用意 ・A/P の提出締切 (1) 3月中旬:「経済経営」「中小企業」 50人 (2) 6月中旬:「農業開発」「教員」「科学技術」 66人 (3) 7月中旬:アセアン混成9グループ 34人 ・受入回答	・必ず補欠を各グループに2名程度用意させる。訪日直前の変更の場合には共通プログラム中までに来日させる。ただし、これに関しては双方に縛りをかけないためにミニッツには記載せず口頭で申し入れる。 ・各現プロが開始される3か月前。 ・各提出分の1か月後に回答する。																																							

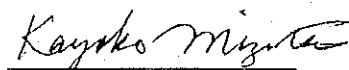
事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況
4. 中間評価	・ 第3フェーズ1年目に当っての評価	・ 実績を確認し先方の評価、また今後の要望等を聴取する。
5. 現地オリエンテーション・プログラム	・ 日程 (1) 6月開催：「経済経営」「中小企業」 50人 (2) 9月開催：「農業開発」「教員」「科学技術」 66人 (3) 9月開催：「アセアン混成9グループ」 34人 ・ 実施体制 ・ 内容 ・ 実施期間と経費負担	・ 人事院主催。JICA事務所が必要に応じて参加する。また、各プログラムに原則として1名のプログラム監理員を派遣する。 ・ 基本構成に問題はない。その他JICA事務所と協議する。 ・ 予算上は3日間であり、厳しい財政状況から、今後も3日を超える期間については先方負担を検討するよう依頼する。なお、4・5年度の現プロの研修諸費ならびに今年度の概算額は次のとおりであり削減努力が見られる。 4年度 7,958 千円 5年度 6,911 千円 6年度 6,327 千円 研修諸費の認可予算額は 4,630千円
6. 国内プログラム	・ 専門性の重視 ・ アセアン混成の重視 ・ 評価会でのアンケート ・ 他の招へい国との交流	・ 各分野に合わせそれを得意としている地方自治体等の協力を得て、専門性の強化を図っている。 ・ 9グループに拡充し（フェーズ2は4グループ）、招へい時期も一緒にしており、アセアンを重視している。 ・ フェーズ2の時からプログラムに関してのみしか行っていない。現在改定案をさらに検討している。 ・ 6年度では、アフリカ女性教員とアセアン混成「教育」グループとのワークショップを開催した。今後も試験的に実施する方針。
7. 同窓会運営	・ 自発性、経費負担（6年度 2,441千円）、アフターケアとの関連性	・ 同窓会の活動状況の確認。 ・ 帰国青年の現状調査依頼。 ・ 招へい青年の現地プログラム協力 ・ ホストファミリーの再交流事業支援の組織的対応

THE MINUTES OF MEETING BETWEEN
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE GOVERNMENT OF MALAYSIA
ON THE FRIENDSHIP PROGRAMME FOR THE 21ST CENTURY

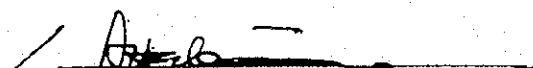
The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as " JICA ") exchanged views and had discussions with the Malaysian authorities concerning the Friendship Programme for Malaysia (hereinafter referred to as " the Programme ") for Japanese fiscal year 1995.

As a result of the discussions, JICA and the Malaysian authorities concerned have mutually confirmed the matters referred to in the document attached hereto.

Malaysia, 1994



Ms. Kayoko MIZUTA
Resident Representative
JICA Malaysia Office,
Japan International Cooperation
Agency, Japan



Mr Abdul Halim Shah b. Abdul Majid
Director
Training Section,
Look East Policy Division,
Public Services Department, Malaysia

THE ATTACHED DOCUMENT

1. FIELDS AND NUMBER OF YOUTH TO BE INVITED FOR JAPANESE FISCAL YEAR 1995

[Single Country Groups]

(1) Economic and Financial Management	1 group	25 youth
(2) Small and Medium Industry Manufacturing	1 group	25 youth
(3) Education	1 group	25 youth
(4) Scientific and Technological Development	1 group	25 youth
(5) Agricultural Development	1 group	16 youth
(Sub Total)	5 groups	116youth

[ASEAN Component Groups]

(1) Environmental Protection	1 group	5 youth
(2) Social Welfare	1 group	5 youth
(3) Health And Medical Service	1 group	5 youth
(4) Press	1 group	4 youth
(5) Economy 1, 2 & 3	3 groups	9 youth
(6) Education 1 & 2	2 groups	6 youth
(Sub Total)	9 groups	34 youth

Total	14 groups	150youth
-------	-----------	----------

m. A

2. DURATION AND PERIOD OF INVITATION

[Single Country Groups]

- | | |
|---|--|
| (1) Economic and
Financial Management | Approximately one month from June 7 |
| (2) Small and Medium
Industry Manufacturing | - do - |
| (3) Education | Approximately one month from September 13 |
| (4) Scientific and
Technological Development | - do - |
| (5) Agricultural
Development | - do - |

[ASEAN Component Groups]

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) Environmental Protection | Approximately one month from September 27 |
| (2) Social Welfare | - do - |
| (3) Health & Medical Service | - do - |
| (4) Press | - do - |
| (5) Economy 1, 2 & 3 | Approximately one month from October 25 |
| (6) Education 1 & 2 | - do - |

3. PROCEDURES FOR NOMINATION

The Government of Malaysia will nominate appropriate candidates who hold leading position in the field as mentioned in 1 above, **not later than three (3) months before the beginning of each pre-departure orientation programme.**

m. A

4. NUMBER AND GROUPS OF PRE-DEPARTURE ORIENTATION PROGRAMME

(1) First batch

2 groups;

" Economic and Financial Management " and,

" Small and Medium Industry and Manufacturing ",

Total of youth are ~~44~~ 50 *A. m.*

(2) Second batch

3 groups;

" Education ",

" Scientific and Technological Development ",

" Agricultural Development ",

Total of youth are ~~22~~ 66 *A. m.*

(3) Third batch

9 ASEAN Component groups,

Total of youth are 34.

5. ANY MATTER ARISE

m. A.

**THE FIELDS OF THE FRIENDSHIP PROGRAMME FOR THE 21ST CENTURY IN JFY
1995**

1. Single Country Groups

Field	Occupation/business
Economic and Financial Management	Civil Servants in charge of economic and financial management; Persons engaged in business and trading; Students specializing in economic and financial management
Small and Medium Industry and Manufacturing	Youth working in small and medium industry and manufacturing including industrial research and development
Education	Teachers; Civil Servants in charge of educational administration; Students specilaizing in education; Persons engaged in culture and sport and communication media, etc.
Scientific And Technological Development	Civil servant in scientific and technological ministries, departments and agencies; Students and researches specializing in scientific and technological development
Agricultural Development	Persons engaged in agriculture, forestry and fishery activities; Member of agricultural organizations; Civil servants in charge of agriculture, forestry, and fishery administration; Students and researchers specializing in agriculture, forestry, fishery

m. D

2. ASEAN Component Groups

Field	Occupation/business
Environmental Protection	Civil servants in charge of environmental administration; Persons engaged in environmental protection
Social Welfare	Civil servants engaged in social welfare; Students specializing in social welfare; Persons engaged in social service
Health And Medical Service	Persons engaged in medical fields such as doctors and nurses; Medical students
Press	Persons engaged in tv, radios, newspapers etc
Economy	Economists; Persons engaged in business and trading
Education	Teachers; Students specializing in education; Persons engaged in education

m. A

4. フィリピン

先方窓口である外務省（DFA）との協議の結果当方案どおりで合意した。なお、口頭での申し入れ事項についてDFA から次の回答があった。

(1) 現地オリエンテーション・プログラムの経費負担について

予算措置は非常に難しく、仮にフィリピン側の負担となった場合、参加者の所属先あるいは参加者自身に負担を求めざるを得なく、また、地方からの参加者が減る恐れがある。可能であればこれまでどおり日本側で国内旅費の負担をお願いしたいが、とりあえず国内旅費の負担について関係機関への打診を行い、感触を探りたいとのこと。

(2) 現地オリエンテーション・プログラムの内容について

原稿の5日間で、現在と同様のプログラムの実施を予定しているが、来年度は青年海外協力隊員の活動現場の視察や隊員との意見交換などの加えるよう調整することになった。また、フィリピン側から次の点について申し入れがあった。

(1) 合宿セミナーでの日本側参加者について

合宿セミナーでの日本人参加者からフィリピン人に対して否定的な意見があり、フィリピン青年との交流を拒否しているような印象を受けたいへん変困惑したとの招へい青年の帰国報告があったことから、日本人参加者に対しては事前研修などで日本側の配慮をお願いしたいとのこと。

なお、どのような意見であり、どのグループであったのかはフィリピン側から知らされなかった。

フィリピンに対する対処方針等

事 項	協議および確認事項	対 処 方 針 ・ 現 況																																							
1. 招へい分野の変更	・招へい分野	・アセアン混成グループ 「行政」に代え、「報道」とする。 (人数は4人) ・そのほかについては6年度に同じ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 野</th><th>人 数</th><th>主 な 対 象 者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 済 A</td><td>20</td><td>経済関係公務員、エコノミスト等</td></tr> <tr> <td>経 済 B</td><td>24</td><td>中小企業の労働者等</td></tr> <tr> <td>教 育</td><td>22</td><td>教員</td></tr> <tr> <td>社会開発</td><td>25</td><td>青年指導者等</td></tr> <tr> <td>農 業</td><td>25</td><td>農林水産業従事者</td></tr> <tr> <td colspan="3">アセアン混成グループ</td></tr> <tr> <td>環境保全</td><td>5</td><td>環境行政公務員等</td></tr> <tr> <td>社会福祉</td><td>5</td><td>社会福祉関係者</td></tr> <tr> <td>保健医療</td><td>5</td><td>医者、看護婦等</td></tr> <tr> <td>報 道</td><td>4</td><td>テレビ・新聞等記者</td></tr> <tr> <td>経 済</td><td>3×3</td><td>経済関係公務員等</td></tr> <tr> <td>教 育</td><td>3×2</td><td>教員</td></tr> </tbody> </table>	分 野	人 数	主 な 対 象 者	経 済 A	20	経済関係公務員、エコノミスト等	経 済 B	24	中小企業の労働者等	教 育	22	教員	社会開発	25	青年指導者等	農 業	25	農林水産業従事者	アセアン混成グループ			環境保全	5	環境行政公務員等	社会福祉	5	社会福祉関係者	保健医療	5	医者、看護婦等	報 道	4	テレビ・新聞等記者	経 済	3×3	経済関係公務員等	教 育	3×2	教員
分 野	人 数	主 な 対 象 者																																							
経 済 A	20	経済関係公務員、エコノミスト等																																							
経 済 B	24	中小企業の労働者等																																							
教 育	22	教員																																							
社会開発	25	青年指導者等																																							
農 業	25	農林水産業従事者																																							
アセアン混成グループ																																									
環境保全	5	環境行政公務員等																																							
社会福祉	5	社会福祉関係者																																							
保健医療	5	医者、看護婦等																																							
報 道	4	テレビ・新聞等記者																																							
経 済	3×3	経済関係公務員等																																							
教 育	3×2	教員																																							
2. 招へい時期	(1) 5月10日から1か月間：「教育」「社会開発」 47人 (2) 6月7日から1か月間：「経済A」「経済B」 44人 (3) 8月23日から1か月間：「農業」 25人 (4) 9月27日から1か月間：「環境保全」「社会福祉」 19人 「保健医療」「報道」 (5) 10月25日から1か月間：「経済」(3グループ) 15人 「教育」(2グループ)																																								
3. 人 選	・相手国窓口機関 ・人選方法	・外務省アジア太平洋局 (Asian and Pacific Affairs , Department of Foreign Affairs) ・JICA枠の検討。 ・DFA が各地域のRegional Development Councilに募集要項を配布し募集する Councilで審査の後、DFA で最終専攻を行っている。 ・平成6年度については分野に沿った人選がなされており、地方からの参加者もいる。7年度はさらに分野に沿った人選を進めるよう依頼する。 ・JICA側の対応としては、事務所において、提出された候補者に不適切な者が含まれている場合、差し替えを求める。今後可能な場合に限って弾力的に検討する。																																							

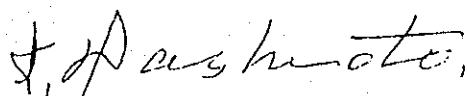
事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況
	・ 補欠の用意 ・ A/P の提出締切 (1) 2月中旬:「教育」「社会開発」47人 (2) 3月中旬:「経済A」「経済B」44人 (3) 5月下旬:「農業」25人 (4) 7月中旬:アセアン混成9グループ34人 ・ 受入回答	・ 必ず補欠を各グループに2名程度用意させる。訪日直前の変更の場合には共通プログラム中までに来日させる。ただし、これに関しては双方に縛りをかけないためにミニッツには記載せず、口頭で申し入れる。 ・ 各現プロが開始される3か月前。 ・ 各提出分の1か月後に回答する。
4. 中間評価	・ 第3フェーズ1年目に当たっての評価	・ 実績を確認し先方の評価、また今後の要望等を聴取する。
5. 現地オリエンテーション・プログラム	・ 日程 (1) 5月開催:「教育」「社会開発」47人 (2) 6月開催:「経済A」「経済B」「農業」69人 (3) 9月開催:「アセアン混成9グループ」74人 ・ 実施体制 ・ 内容 ・ 実施期間と経費負担	・ DFA 主催。JICA事務所が必要に応じて参加する。また、各プログラムに原則として1名のプログラム監理員を派遣する。 ・ 基本構成に問題はない。その他JICA事務所と協議する。 ・ 現在4日間で実施している。予算上は3日間であり、厳しい財政状況から、今後も3日を超える期間については先方負担を検討するよう釘を指しておく。なお、4・5年度の研修諸費実績ならびに今年度の概算額は次のとおり 4年度 8,280千円 5年度 7,108千円 6年度 7,356千円 研修諸費の認可予算額は4,630千円
6. 国内プログラム	・ 専門性の重視 ・ アセアン混成の重視 ・ 評価会でのアンケート ・ 他の招へい国との交流	・ 各分野に合わせそれを得意としている地方自治体等の協力を得て、専門性の強化を図っている。 ・ 9グループに拡充し(フェーズ2は4グループ)、招へい時期も一緒にしており、アセアンを重視している。 ・ フェーズ2の時からプログラムに関してのみしか行っていない。現在改定案をさらに検討している。 ・ 6年度では、アフリカ女性教員とアセアン混成「教育」グループとのワークショップを開催した。今後も試験的に実施する方針。
7. 同窓会運営	・ 自発性、経費負担(6年度591千円)、アフターケアとの関連性	・ 同窓会活動内容 ・ 帰国青年の現状調査 ・ 招へい青年の現地プログラム協力 ・ ホストファミリーの再交流事業支援の組織的対応

THE MINUTES OF THE MEETING BETWEEN THE
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF THE PHILIPPINES ON
THE FRIENDSHIP PROGRAMME FOR THE 21ST CENTURY

The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") exchanged views and had discussions with the Philippine Government authorities concerning the Friendship Programme for the 21st Century (hereinafter referred to as "the Programme") for Japanese fiscal year 1995.

As a result of the discussions, the JICA and the Philippine Government authorities concerned mutually confirmed the matters referred to in the document attached hereto.

December 7, 1994



AKIHIKO HASHIMOTO
Resident Representative
JICA Philippine Office
Japan International Cooperation Agency



ERLINDA F. BASILIO
Acting Assistant Secretary
Office of Asian and Pacific Affairs
Department of Foreign Affairs
Republic of the Philippines

THE ATTACHED DOCUMENT

1. FIELDS AND NUMBER OF YOUTHS TO BE INVITED FOR JAPANESE FISCAL YEAR 1995

(Single Country Groups)

(1)	Economy A	1 group	20 youths
(2)	Economy B	1 group	24 youths
(3)	Education	1 group	22 youths
(4)	Social Development	1 group	25 youths
(5)	Agriculture	1 group	25 youths
	(Sub Total)	5 groups	116 youths

(ASEAN Component Groups)

(1)	Environmental Protection	1 group	5 youths
(2)	Social Welfare	1 group	5 youths
(3)	Health and Medical Service	1 group	5 youths
(4)	Press	1 group	4 youths
(5)	Economy	3 groups	x 3 youths = 9 youths
(6)	Education	2 groups	x 3 youths = 6 youths
	(Sub Total)	9 groups	34 youths

Total	14 groups	150 youths
-------	-----------	------------

The details of fields are described in Annex I .

2. DURATION AND PERIOD OF INVITATION

(Single Country Groups)

(1) Economy A	Approximately one month from June 7
(2) Economy B	the same as above
(3) Education	Approximately one month from May 10
(4) Social Development	the same as above
(5) Agriculture	Approximately one month from August 23

(ASEAN Component Groups)

- | | |
|--------------------------------|---|
| (1) Environmental Protection | Approximately one month from September 27 |
| (2) Social Welfare | the same as above |
| (3) Health and Medical Service | the same as above |
| (4) Press | the same as above |
| (5) Economy | Approximately one month from October 25 |
| (6) Education | the same as above |

3. PROCEDURES FOR NOMINATION

The Department of Foreign Affairs of the Philippine Government will nominate the appropriate candidates who hold leading positions in the field mentioned in 1 above not later than three (3) months before the beginning of each pre-departure orientation programme.

4. NUMBER AND GROUPS OF PRE-DEPARTURE ORIENTATION PROGRAMME

- (1) First batch
2 groups ; " Education" and " Social Development", 47 youths.
- (2) Second batch
3 groups : " Economy A", " Economy B" and " Agriculture", 69 youths.
- (3) Third batch
9 ASEAN component groups, 34 youths.

5. ANY MATTER THAT ARISE

ANNEX 1

THE FIELDS OF THE FRIENDSHIP PROGRAMME FOR THE 21ST
CENTURY IN JAPANESE FISCAL YEARS 1995

1. Single Country Groups

Field	Occupation/Business
Economy	A. Civil Servants in charge of economy Persons engaged in business and trading Students specializing in economics
	B. Youths working in industrial fields, including medium and small - sized enterprises
Education	Teachers Civil servants in charge of educational administration Students specializing in education Persons engaged in culture and sports etc.
Social Development	Leaders of youth activities Persons engaged in local community and tourist development Civil servants engaged in social development Students specializing in social development, etc.
Agriculture	Persons engaged in agriculture, forestry and fishery Member of agricultural organizations Civil servants in charge of agriculture, forestry, etc. Students specializing in an agriculture, forestry, fishery

2. ASEAN Component Groups

Field	Occupation/Business
Environmental Protection	Civil Servants in charge of environmental administration Persons engaged in environmental protection
Social Welfare	Civil Servants engaged in social welfare Students specializing in social welfare Persons engaged in social service
Health and Medical Service	Persons engaged in medical fields such as doctors and nurses Medical students
Press	Persons engaged in TVs, radios and newspapers etc.
Economy	Economists Persons engaged in business and trading
Education	Teachers Students specializing in education Persons engaged in education

Tentative Schedule of the Friendship Programme for the 21st Century, 1995
(Philippine Contingent)

Date	Group	Category	No. of Participants
May 10, 1995 to June 8, 1995	Single Country Group	Education Social Development	22 25
June 7, 1995 to July 6, 1995	Single Country Group	Economy A Economy B	20 24
August 23, 1995 to September 21, 1995	Single Country Group	Agriculture	25
September 27, 1995 to October 26, 1995	ASEAN Component	Environment Social Welfare Medical Press	5 5 5 4
October 25, 1995 to November 23, 1995	ASEAN Component	Education 1 Education 2 Economy 1 Economy 2 Economy 3	3 3 3 3 3

5. シンガポール

先方窓口機関である外務省アセアン局との協議の結果、招へい分野および時期等については当方案にて合意した。なお、候補者の人選については次の2点について、意見交換を行った。

- (1) 候補者の人選については招へい青年が参加する各現地オリエンテーション・プログラムの3か月前までに行うとの確認事項については、先方の申し入れで、R/Dに「来日の3か月前」との規定があることから、これに沿い省略した。
- (2) 各分野の参加者の職業についてはシンガポールの状況から柔軟性を持たせてほしいとの要望があり、これに対し、適切な参加者を選ぶよう最大限の努力をすることを前提にすることを条件に特記事項としてミニッツに加えることにした。

(ミニッツ 4. OTHER MATTERS ARISING 参照)

シンガポールに対する対処方針等

事 項	協議および確認事項	対処方針・現況																																				
1. 招へい分野の変更	・招へい分野	・アセアン混成グループ 「行政」に代え、「報道」とする。 (人数は4人) ・そのほかについては6年度に同じ。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 野</th><th>人 数</th><th>主 な 対 象 者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経 済 A</td><td>45</td><td>経済関係公務員、エコノミスト等</td></tr> <tr> <td>経 済 B</td><td>24</td><td>中小企業の労働者等</td></tr> <tr> <td>教 育</td><td>22</td><td>教員</td></tr> <tr> <td>社会開発</td><td>25</td><td>青年指導者等</td></tr> <tr> <td colspan="3">アセアン混成グループ</td></tr> <tr> <td>環境保全</td><td>5</td><td>環境行政公務員等</td></tr> <tr> <td>社会福祉</td><td>5</td><td>社会福祉関係者(含 社会開発)</td></tr> <tr> <td>保健医療</td><td>5</td><td>医者、看護婦等</td></tr> <tr> <td>報 道</td><td>4</td><td>テレビ・新聞等記者</td></tr> <tr> <td>経 済</td><td>3×3</td><td>経済関係公務員等</td></tr> <tr> <td>教 育</td><td>3×2</td><td>教員</td></tr> </tbody> </table> ・学生については、各分野に沿った者のみ参加を認める。	分 野	人 数	主 な 対 象 者	経 済 A	45	経済関係公務員、エコノミスト等	経 済 B	24	中小企業の労働者等	教 育	22	教員	社会開発	25	青年指導者等	アセアン混成グループ			環境保全	5	環境行政公務員等	社会福祉	5	社会福祉関係者(含 社会開発)	保健医療	5	医者、看護婦等	報 道	4	テレビ・新聞等記者	経 済	3×3	経済関係公務員等	教 育	3×2	教員
分 野	人 数	主 な 対 象 者																																				
経 済 A	45	経済関係公務員、エコノミスト等																																				
経 済 B	24	中小企業の労働者等																																				
教 育	22	教員																																				
社会開発	25	青年指導者等																																				
アセアン混成グループ																																						
環境保全	5	環境行政公務員等																																				
社会福祉	5	社会福祉関係者(含 社会開発)																																				
保健医療	5	医者、看護婦等																																				
報 道	4	テレビ・新聞等記者																																				
経 済	3×3	経済関係公務員等																																				
教 育	3×2	教員																																				
2. 招へい時期	(1) 5月24日から1か月間: 「教育」「社会開発」 47人 (2) 6月21日から1か月間: 「経済A1」「経済A2」「経済B」 69人 (3) 9月27日から1か月間: 「環境保全」「社会福祉」 19人 「保健医療」「報道」 (4) 10月25日から1か月間: 「経済」(3グループ) 15人 「教育」(2グループ)																																					
3. 人 選	・相手国窓口機関 ・人選方法 ・補欠の用意 ・A/P の提出締切 (1) 2月中旬: 「教育」「社会開発」 47人 (2) 3月中旬: 「経済A1」「経済A2」「経済B」 69人 (4) 7月中旬: アセアン混成9グループ 34人 ・受入回答	・外務省アセアン局 ・人選は 教育省 — 教育 大蔵省(社会開発局) — 行政 商工省(国家生産性庁) — 社会開発 保険省 — 保険医療 情報芸術省 — 報道 人選は適正に行われており、基本的な人選は先方に任せ、第一段階の申請書の審査は事務所が行う。提出された候補者に不適切な者が含まれている場合、差し替えを求める。 ・「報道」については大使館の広報班(広報センター)の協力を要請する。 ・必ず補欠を各グループに2名程度用意させる。訪日直前の変更の場合には共通プログラム中までに来日させる。ただし、これに関しては双方に縛りをかけないためにミニッツには記載せず、口頭で申し入れる。 ・各現プロが開始される3か月前。 ・各提出分の1か月後に回答する。																																				

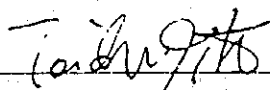
事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況
4. 中間評価	・ 第3フェーズ1年目に当たっての評価	・ 実績を確認し先方の評価、また今後の要望等を聴取する。
5. 現地オリエンテーション・プログラム	・ 日程 (1) 5月開催:「教育」「社会開発」 47人 (2) 6月開催:「経済A1」「経済A2」「経済B」 44人 (3) 9月開催:「アセアン混成9グループ」「農業」 59人 特に「農業」は6月分とするか9月分とするかは検討要 ・ 実施体制 ・ 内容 ・ 実施期間と経費負担	・ SAJAJA主催。JICA事務所が必要に応じて参加する。また、各プログラムに原則として1名のプログラム監理員を派遣する。 ・ 基本構成に問題はないが、日本語学習と講義の時間数は、再検討の要あり。その他JICA事務所と協議する。 ・ 現在4日間で実施している。予算上は3日間であり、厳しい財政状況から、今後も3日を超える期間については先方負担を検討するよう釘を指しておく。なお、4・5年度の現プロの研修諸費ならびに今年度の概算額は次のとおり。 4年度 7,294 千円 5年度 7,207 千円 6年度 7,456 千円 研修諸費の認可予算額は 4,630千円
6. 国内プログラム	・ 専門性の重視 ・ アセアン混成の重視 ・ 評価会でのアンケート ・ 他の招へい国との交流	・ 各分野に合わせそれを得意としている地方自治体等の協力を得て、専門性の強化を図っている。 ・ 9グループに拡充し（フェーズ2は4グループ）、招へい時期も一緒にしており、アセアンを重視している。 ・ フェーズ2の時からプログラムに関してのみしか行っていない。現在改定案をさらに検討している。 ・ 6年度では、アフリカ女性教員とアセアン混成「教育」グループとのワークショップを開催した。今後も試験的に実施する方針。
7. 同窓会運営	・ 自発性、経費負担（6年度1,138 千円）、アフターケアとの関連性	・ 同窓会の活動状況の確認 ・ 帰国青年の現状調査依頼 ・ 招へい青年の現地プログラム協力 ・ ホストファミリーの再交流事業支援の組織的対応

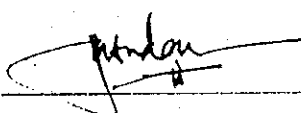
THE MINUTES OF MEETING BETWEEN
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF SINGAPORE
ON THE FRIENDSHIP PROGRAMME FOR THE 21ST CENTURY

The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") exchanged views and had discussions with the Singaporean authorities concerning the Friendship Programme for the Republic of Singapore (hereinafter referred to as "the Programme") for Japanese fiscal year 1995.

As a result of the discussions, the JICA and the Singaporean authorities concerned mutually confirmed the matters referred to in the documents attached hereto.

Singapore, 28th December 1994


Mr Toichi Iwata
Resident Representative
JICA Singapore Office,
Japan International Cooperation Agency,
Japan


Mr T. Jasudasan
Director
ASEAN Directorate,
Ministry of Foreign Affairs,
Republic of Singapore

THE ATTACHED DOCUMENT

1. FIELDS AND NUMBER OF YOUTHS TO BE INVITED FOR JAPANESE FISCAL YEAR 1995.

[Single Country Groups]

(1) Economy A	2 groups	45 youths
(2) Economy B	1 group	24 youths
(3) Education	1 group	22 youths
(4) Social Development	1 group	25 youths
(Sub Total)	5 groups	116 youths

[ASEAN Component Groups]

(1) Environmental Protection	1 group	5 youths
(2) Social Welfare	1 group	5 youths
(3) Health and Medical Services	1 group	5 youths
(4) Press	1 group	4 youths
(5) Economy	3 groups X 3 youths=	9 youths
(6) Education	2 groups x 3 youths=	6 youths
(Sub Total)	9 groups	34 youths

Total: 14 groups 150 youths

The details of fields are described in ANNEX I.

2. DURATION AND PERIOD OF INVITATION

[Single Country Groups]

(1) Economy A	Approximately one month from June 21
(2) Economy B	the same as above
(3) Education	Approximately one month from May 24
(4) Social Development	the same as above

[ASEAN Component Groups]

(1) Environmental Protection	Approximately one month from September 27
(2) Social Welfare	the same as above
(3) Health and Medical Service	the same as above
(4) Press	the same as above
(5) Economy	Approximately one month from October 25
(6) Education	the same as above

3. NUMBER AND GROUPS OF PRE-DEPARTURE ORIENTATION PROGRAMME

(1) First batch

2 groups; "Education" and "Social Development", 47 youths.

(2) Second batch

3 groups; "Economy A" and "Economy B", 69 youths.

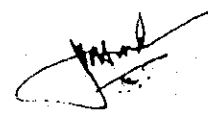
(3) Third batch

9 ASEAN component groups, 34 youths.

4. OTHER MATTERS ARISING

The Government of the Republic of Singapore will endeavour to select appropriate candidates accordingly, however due to manpower constraints for the Fiscal Year 1995, allocations under the groups may have flexibility to a certain extent in terms of occupation/business of participants.

79.



FOR 21ST CENTURY IN JAPANESE FISCAL YEAR 1995

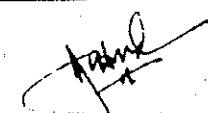
1. Single Country Groups

Field	Occupation/Business
Economy	A. Civil Servants in charge of economy, etc Persons engaged in business and trading, etc Students specializing in economics, etc ----- B. Youths working in industrial fields, including medium and small-sized enterprises, etc.
Education	Teachers Civil servants in charge of educational administration, etc Students specializing in education, etc Persons engaged in culture and sport. etc.
Social Development	Leaders of youth activities, etc Persons engaged in local community and tourist development, etc Civil Servants engaged in social development, etc Students specializing in social development, etc.

2. ASEAN Component Groups

Field	Occupation/Business
Environmental Protection	Civil servants in charge of environmental administration Persons engaged in environmental protection
Social Welfare	Civil servants engaged in social welfare Students specializing in social welfare Persons engaged in social service
Health and Medical Service	Persons engaged in medical fields such as doctors and nurses, etc. Medical students
Press	Persons engaged in TVs, radios, newspapers etc.
Economy	Economists Persons engaged in business and trading
Education	Teachers Students specializing in education Persons engaged in education

79.



ミャンマー友情計画
実施協議調査結果報告



ミャンマーFERDとの署名式

I. ミャンマー友情計画対処方針/青年招へい事業の再開について

1. これまでの経緯

対ミャンマーに対しては、昭和61年度に10人を招へいすることで事業を開始した。（きっかけは、昭和60年8月に中曽根総理（当時）の特使として藤尾正行自民党政調会長（当時）が訪問した際に本計画が表明された。）

62年度も10人を招へいし、さらに63年度には20人に拡充要求し認可されたが、63年9月に起きたミャンマー国軍のクーデターによる経済協力の停止に伴い本事業も招へいを中止した。

これまで、対ミャンマー援助のとり進めについては、人権状況の改善、民政移管の実現との目的は欧米諸国と同じであるものの、現政権との対話のパイプを維持し、粘り強く説得していく外交方針を採用しているが、その政情から援助は原則停止しているものの、政変前の実施中の案件、および緊急的、人道的性格の援助についてはケース・バイ・ケースにて検討していくとの方針であった。

しかし、外務省において、最近のミャンマー政権の民主化に向けた前向きな措置に注目し、これをエンカレッジすべく、民主化、経済開放化に資する人材育成にかかわる技術協力を限定的に行うこと等が平成5年11月に決定され、この一環として、青年招へい事業を再開を検討する用意があるとの訓令が平成6年9月に出され、これを受けて実施協議調査団を派遣することになった。

2. 本事業の呼称

「日本・ミャンマー友情計画」(The Friendship Programme for Myanmar Youths) 61年度開始当時は先方が交流色を嫌っており、技術移転中心のプログラムとの説明を行っていることから、「ビルマ青年招へい計画」であったが、アセアンにならない友情計画とするのが望ましいと考えられる。

3. 招へい分野・人数

教育（小中学校教師）：20人（20人は予算どおり）

年令：18才～35才（アセアンに横並び）

ミャンマーの学校制度は10年制であり、最初の4年生までを小学校（Primary）、8年生までを中学校（Middle）、残り2年をを高校（High）と呼び、その後4年制の大学となる。通常、高校までの進学率は低く、高校を卒業するまでに何年か留年するケースが多いという。今回の招へいは英語で実施するので、招へい対象は場合によっては中学校、高校の英語のできる教師に限定する予定。

また、61、62年度は教員・学生を含む「青年指導者」の招へいを行ったが、軍人が入ることを避けるために教員に限定する。

(前回も軍人招へいに関し問題があった。)

4. 先方窓口

国家計画・経済開発省対外経済関係局 (FERD)

教員招へいに関しては、候補者の推薦はFERD経由で教育省が行う。

5. 招へい日程・期間

(1) 招へい時期

2月1日(水)～ 3月2日(木) (30日間)

・現地プログラム

1月29日(日)～ 1月30日(月)

(1月31日(火)移動日)

(2) AP締め切り

11月末：入選期間1ヶ月間

(3) 受入回答

12月22日(木)までに発出

6. 受入(業務委託)団体

共通プログラム：(財)日本国際協力センター (JICE)

分野別プログラム(都内・地方一括)

：奈良県(ミャンマー代表団奈良県受入委員会)を予定

分野別都内プログラムの実施協力団体である(社)世界青少年交流協会の地方組織である奈良県世界青年友の会が奈良県企画部国際課(担当：北岡国際課長)の支援・協力のもと設立した委員会。同友の会は世界青少年交流協会の地方組織で、会社員や教員によるボランティア団体。

共通(評価)プログラムの宿泊先は大阪国際センターとする。

7. 実施協議調査団の派遣

(1) 調査の目的

上記計画概要に基づき、本事業の再開について先方(FERD)と詳細を含めて協議を行い、その実施の可否を判断し、可能な場合には招へい人数、分野、時期等を定めたミニッツの

署名を行う。

(2) 主な協議内容

- ①再開に対する先方の意向確認
- ②（意向を確認したうえで）招へい人数、分野、時期の確認
- ③人選方法の確認
- ④予算措置の説明と確認
- ⑤国際約束の形成についての確認
- ⑥プログラム実施内容の説明
- ⑦現地オリエンテーション・プログラムの運営方法の説明と確認

なお、7年度以降については、今回の協議においては先方に説明しないこととする。基本的な方針としては、今年度招へいの結果を見て、良好であれば、招へい分野、時期等を検討のうえ、改めてFERDと協議する。（なお、招へい人数は認可予算数20人を踏襲する。）

(3) 派遣日程

平成6年10月24日～10月29日（6日間）

(4) 調査団員

団長・総括	庵原宏義	JICA研修事業部長
計画策定	釣田薫	外務省経済協力局技術協力課
実行計画	玉林洋介	JICA研修事業部青年招へい業務室

8. ミャンマー「友情計画」実施協議調査事前打合せ

(1) 日時・開催場所

平成6年10月21日（金）14:00 ～ 於 研修事業部会議室

(2) 出席者

JICA研修事業部青年招へい業務室長	山田保
同 青年招へい業務室長代理	三木修一
同 青年招へい業務室	山崎弘美
同	尾上能久
企画部地域第2課（ミャンマー担当）	三竹英一郎
日本国際協力センター国際交流部長	石井和男
同 国際交流部交流課長代理	片岡登

上記調査団員3人

(3) 事前打合せ結果概要

- ① 青年招へい事業は「再開」の取り扱いである。

ミャンマーに関しては、昨年11月「民主化支援」、「市場経済化」を目的とした方針

を外務省内で固めており、その一環として本事業を再開する決定がなされた。しかし、継続案件のみを続けるという基本的な立場に変更はなく、今現在研修員の受入を6年度から10人から30人に拡大した他は、プロジェクト方式技術協力2件とそれに関わる専門家10人の派遣、無償資金援助のフォローアップなどのみに留まっている。

② 軍人の参加は認めない。

これに関しては援助大綱に基づいており、資格審査は提出されたアプリケーションによることとする。

③ 青年招へい事業以外に関しては発言する立場にない。

対ミャンマーについては微妙な関係にあることから、こうした発言を先方から求められた場合、調査団の立場を説明し、日本大使館に任せることとする。

④ 招へい青年の帰路変更は認めない。

現在のところ、招へい青年の来日の経路はバンコク経由を予定しており、帰路に当地で1泊することもあり得る。

Ⅱ. 協議・調査結果

1. 協議結果概要

今次調査団はミャンマー側の窓口である国家計画経済開発省対外経済関係局（FERD）および教育省基礎教育局と協議した結果、別紙のとおり、当初計画案に沿った形で合意し、調査団長ならびにFERD局長がミニッツに署名した。

先方からは、20人の教員招へいは大きな数であるとの歓迎表明があり、さらに、現地プログラムでの一部経費の負担も確約を得た。

ただし、先方は協議での最終確認を翻し、ミャンマー外務省からの助言があったとのことで、署名直前になってミニッツに「政府の承認による」との文言（the minutes of discussions shall subject to the approval of the respective Governments）を挿入することを要求したことから、合意の意味がなくなるのではないかと危惧し、紛糾する怖れがあった。

これは、ミャンマー側での本事業の承認が国家計画経済開発相と、教員を所管する教育相がそれぞれ省内で決裁し、現政権を担当する国家法秩序回復評議会（SLORC）の各省担当者から構成される決定機関である次官・局長級会議（sub-cabinet）で、議長である教育相からの説明をもって決定されることになっており、今回の場合はまだ次官・局長級会議にて承認されていないことに起因している。

調査団からは他の対象国でも前例がなく、素直には受け入れられないことを説明したが、今回再開の経緯や国内受入事情を考慮し、また、先方は既に国家計画経済開発相と教育相の決裁を得ており、11月3日に次官・局長級会議が開催されることからこれに同意することとした。

その他にミニッツ当初案に対し、修正を行った箇所は次のとおり。

- (1) 対象となる招へい青年は教育省基礎教育局が所管する小中高等学校および教員養成学校の教員となった。

当初先方は年令制限を超えるリーダーの参加を要望してきた（外務省の招へい事業では年令制限を超えるリーダーの参加を認めている経緯がある。）が、①アセアンなど他の招へい対象国との横並びがある、②ホームステイなどで浮いてしまうことを説明し了解を得た。

ただし、不測の事態に備え、リーダーは35才以下で設けることとした。

なお、軍人に関しては参加を認めないことを説明し、教育省管轄下の教員のみとした。

また、候補者の人選は11月末までに行うとの確約を得た。数名の補欠を選んでおくことに理解は示したが、国内事情でその選出は難しいことから、20人の人選は責任をもって行うとの説明があった。（これに関しては、教育省はこれまでも留学生等の選抜を行ってお

り、また、中止以前の窓口の人選方法に比べ改善されていることから問題はないと思われるが、当国では旅券の取得に数カ月必要することから、事務所から最低1人の補欠を用意しておくよう働きかけることとする。）

英語に関しては、大学（教員養成学校）を卒業している教員の場合は、1年間の研修を受けているとの説明があった。

併せて、男女比は同数としたいとの検討案も示された。

- (2) 現地プログラムについては、明年1月29日（日）から3日間（実質は渡航日を除く2日）でFERDが主催で教育省、事務所が協力し開催することで合意し、開催経費のうち招へい青年に関するミャンマー国内旅費および宿泊費、食費は先方が負担することとなり、ミニッツに明記した。

また、当方からプログラムの実施例を提示し、プログラム案は12月中までには詰めることになった。

ただし、招へい青年の搭乗便を事前に決定することが前提であり、関西空港を利用する場合、往復ともにバンコクには泊まらずに使える航空便の有無を確認する必要がある。

（研修員受入の一部では成田空港を利用する場合だが、バンコクでの宿泊が必要のない搭乗便を使っている。）

なお、JICA紹介、日本語学習2回合計4時間等の日本側によるプログラムの実施および現地プログラム監理員を派遣することを説明し、了解された。

- (3) アプリケーションの提出先などの手続きに関して、事務所のステータスが認められていないことからミニッツでの表現は「日本大使館」とした。
- (4) 先方は通常から研修等で海外に赴く者にミャンマー国内の物価に照らした支度料を支給していることから、招へい青年の誤解を招かぬよう当方負担の支度料（outfit）の文言は削除した。支度料は他の招へい青年同様本邦到着後に支給することとする。
- (5) 先方から過去の事例を持ち出し、当方負担によるプログラム参加中の生命保険の加入の要望が出されたが、現在の保険加入制度を説明し了解を得た。

ただし、先方の意向に沿うよう「プログラム期間中は海外旅行保険(travel insurance)に加入する費用を当方が負担する」との表現に変更した。

その他、今回の協議等で特に取り扱われた事項は次のとおり。

- (1) 今回のように日本側から持ちかけた場合、口上書交換は通常先方から最初に出されることはないが、前述の「政府の承認による」とのミニッツの修正の結果、次官・局長級会議での承認を受けたのち、FERDからミャンマー外務省に当方案の口上書をもって日本大使館に出すよう依頼するとの説明があった。
- (2) 今回の再開は6年度のみを考えており、7年度以降について今回の結果を見てから判断することを十分に説明した。

ただし、7年度に実施する場合、招へい計画を確認するミニッツは事務所のステータスが認められていないことから、JICAとして署名は出来ないので検討が必要である。

- (3) 今回先方から特に持ち出されなかったが、教員の場合、本来は夏休みとなる5月の招へいが望ましいと思われる。

今回署名直前において、先方が閣議了解によるとの一文を挿入をせざるを得なかったのは、関係省庁の事務方には決定権はなく、常に国家法秩序回復評議会（SLORC）の了解なしに業務を進めることが出来ない当国の体制を物語るものであり、6年度の結果を見て7年度も招へいを行う場合においても、この状況を考慮した実施計画の策定が必要であることを最後に付言しておく。

なお、現地プログラムの経費の一部を先方が負担し、それをミニッツに明記したことは、アセアン諸国と比べても画期的なことであり、高く評価したい。

ミャンマーに対する対処方針等

事 項	協議および確認事項	対処方針・現況	調査結果
1. 招へい人数 分野・時期	・招へい人数 ・招へい分野 ・招へい時期	・20人。(18～35歳まで) 日本は初めての者。妊婦は不可。 予算は63年度に拡充要求が認可されているが、経済協力の停止に伴いこれまでは単年度には10人の招へいしか行っていない。実績は20人。 ・「教育」(小中高校教員) 過去2回は「青年指導者」であったが、軍関係者が推薦される可能性があるため教員とする。 ・英語が出来ることが条件。 ・1995(平成7)年2月1日から3月2日まで(30日間)	・20人で合意。先方から大きな数であるとの歓迎表明があった。 ・特に教育省が、年齢制限を越えるリーダーの参加を要望してきたが、アセアンとの横並び等を理由にリーダーは年齢制限内で設けることで合意した。 ・「教育」で合意。 ・対象者は小中高校教員と教員養成学校の教員とし、軍関係者を避けるために、教育省管轄の学校とした。 ・教員は1年間の研修を行っているので問題ないとのこと。 ・合意。
2. 人 選	・相手国窓口機関 ・人選方法 ・補欠の用意 ・A/P の提出締切および提出先 ・受入回答	・国家計画・経済開発省対外経済関係局 (Ministry of National Planning and Economic Development, Foreign Economic Relations Department: FERD) ・FERDを通じ、教育省から人選する。 ・最終の人選内容はJICA事務所で確認する。本部からの受入回答は事務所決定によることとする。 ・必ず補欠を2名程度用意させる。 ・訪日直前の変更の場合には共通プログラム中までに来日させる。 ・11月末までに提出させる。 ・提出先は、JICAとする。 ・12月22日までに受入回答する。	・FERDが主管する。 ・候補者の人選は教育省基礎教育局が行う。留学生等これまでの実績から人選には問題はなさそう。 ・行けない人に妙な期待をさせることはできないとの理由から、補欠を用意しておくことは難しいとのことだが、旅券の取得に数か月かかるため、事務所を通じて働きかける。 ・厳守の確約を得た。 ・問題が無ければ、それ以前に回答する。
3. 予算措置	・経費負担	・交流に係る経費、招へい青年の渡航費・滞在費等日本側が負担することを説明。	・説明。先方は現地プログラムの経費を一部負担することになった。 ・(下記参照) ・保険についての質問があり、生命保険も含めて日本側負担することを説明し、了解を得た。これに関しミニッツの表現を修正した。 ・支度料は先方も負担することから、誤解を残さないために、ミニッツから表現を削除した。
4. 国際約束の 形成	・口上書交換	・通常、本事業では5年間についての討議議事録(R/D)を署名し、毎年口上書交換によって国際約束を形成するが、現状から討議議事録の署名は行わずに、当面毎年の口上書交換と当該年度に係る招へい計画の内容を確認したミニッツの署名にて実施する。(軌道に乗った場合、ミニッツの署名は事務所にて行う。)	・6年度招へいについてのミニッツを署名した。 ・先方は本事業の実施に当っては閣議(国家法秩序回復評議会: SLORC)の承認が必要であるとし、ミニッツにこの一文の挿入することを主張、当方は不快を表明したが、すでに国家計画・経済開発相、教育相の決裁を得ていることから了承した。 ・口上書は、今回は日本側から働きかけているため、当方からまず発出する必要があるとのことだったが、FERDが閣議承認後に「ミ」外務省に当方案を持って口上書を提出するよう働きかけるとのこと。 ・事務所については、ステータスが認められていないため、直接署名することが出来ないため検討が必要である。

事 項	協 議 お よ び 確 認 事 項	対 処 方 針 ・ 現 況	調 査 結 果
5. 実施内容	・プログラム内容 ・実施協力団体	・共通プログラム（7日） 分野別プログラム（20日） 合宿セミナー、ホームステイ、 見学旅行を含む。 - 評価プログラム（3日）から構成 されていることを先方に説明する。 ・共通・評価プログラム： 日本国際協力センター（JICE） 分野別プログラム（地方中心型）： 奈良県を検討する。	・プログラム内容を説明。 往復ともに関西空港を利用すること を検討する。 ・分野別プログラム ミャンマー代表団奈良県受入委員会 （奈良世界青年友の会が主体で、県が 後援する。）
6. 現地オリエン テーション・ プログラム	・日程 ・実施体制 ・内容 ・経費負担	・1月29日（日）～1月31日（水） 31日は移動日。夜行便で東京に。 ・PERDとJICA事務所との共同開催。 日本から1名のプログラム監理員を 派遣する。 ・国内プログラムの概要説明、日本語 学習、JICA紹介など。 ・経費は研修員受入と前回は踏襲し先 方負担とする。ただし、詳細は協議に て決定する。	・日曜日開催で合意。実質的には29、 30日の2日間となる。 ・主催はPERD、後援教育省、JICA ・JICAのコマを設けることで合意。 プログラム案は12月までに先方に提 出させる。 ・国内旅費と招へい青年の宿泊費、食 費は先方が負担することとなり、ミニ ッツに明記した。
7. 7年度以降	・基本方針（先方への説明ぶり）	・今回の協議においては、来年度以降 については先方に説明しないこととす る。 ・今年度招へいの結果を見て、良好で あれば、招へい分野、時期等を検討の うえ、改めてPERDと協議する。 （なお、招へい人数は認可予算数20人 を踏襲する。）	・7年度の意向については、今回の結 果次第であることを十分に伝えた。
8. 日本大使館 および JICA事務所	・業務所掌 ・口上書交換 ・A/P、GIの招へい青年への手交 A/Pの受理 ・人選の最終決定 ・経費 ・航空券の購入	・技術協力については59年度に外務省 から業務移譲されているが、本事業は 除かれているのが現状。 - ただし、本事業に関しても実質的に はJICA事務所が実施する方向で検討す る。 ・日本大使館が行う。案を手交する。 ・事務所からPERDを通じて招へい青年 に必ず現地プログラムの実施前までに 手交するようにする。また、A/Pの受 理は補欠分も含めてPERDから事務所が 受理する。 ・事務所において候補者の資格を審査 し、最終決定する。本部は事務所の決 定をもって受入回答を发出する。 ・現地プログラム、航空券等必要経費 についてはPERDと相談のうえ、事務所 が概算経費を積算し1月初旬までに本 部に申請する。（支度料は日本にて支 給する。） - なお、バンコク立ち寄りについては 事務所がバンコクのホテルを手配す るとともに、現地プログラムの際に必要 経費を招へい青年に事前に支給する。 （詳細は別紙にて説明） ・現地に購入する。	・事務所のステータスが認められてい ないことから、実務は事務所が行うも の、A/Pの提出先などはすべて大使 館名で行う。 （Technical Cooperation Section） ミニッツもこれに沿って修正した。 ・大使館に口上書案を手交した。 ・A/Pは20部を取りあえず事務所に置 いてきた。G.I.は今回署名したミニツ ツに基づき、訂正したものを至急送付 する。 ・了解済み。 特に英語能力についての審査を依頼 した。 ・了解済み 申請書フォーム等を送付する。 ・研修員同様往復ともに、1泊しない 搭乗便の利用を検討する。 ・了解済み。

2. 調査日程

	日 付	曜	時 間	内 容	連絡先および宿泊先
1	10/24	月	10:55 15:05	成田発 (JL717) バンコク着	バンコク
2	10/25	火	15:00 15:40 18:30	バンコク発 (TG305) ヤンゴン着 事務所主催夕食会 (井崎所員) 於 ローン・マーレイ	ヤンゴン Mya Yeik Nyo Hotel ☎ 51464, 53818～9
3	10/26	水	9:00 10:00 11:00 12:00 午後	大使表敬、日本大使館との打合せ JICA事務所との打合せ 国家計画・経済開発省対外経済関係 局 (FERD) との1回目協議 教育省教育局協議 事務所にて打合せ	ヤンゴン 在ミャンマー日本大使館 ☎ (95-1)39644～8 ミャンマー事務所 ☎ 30092
4	10/27	木	11:00 12:00 18:30	FERD・教育省との2回目協議 小田野公使主催昼食会 於 シルバーパレス 事務所にてミニッツ最終案作成 JICA専門家との懇談会 於 ヤダナ	ヤンゴン
5	10/28	金	11:00 15:00 16:30 17:00 18:30	灌漑技術センター訪問 ミニッツ署名 日本大使館への報告 大使館との技術研修員受入の打合せ 庵原団長主催夕食会 大使館担当官、事務所長・担当 FERD、教育省担当 於 ミョーイクニョー・ロイヤル	ヤンゴン
6	10/29	土	16:40 18:20 22:25 6:15	ヤンゴン発 (TG306) バンコク着 釣田事務官のみ バンコク発 (JL718) (翌30日) 成田着	バンコク Grand Hyatt Erawan ☎ (02)254-1234

3. 主要面談者

(1) 国家計画・経済開発省対外経済関係局 (FERD)

U Thein Aung Lwin	Director General
U Antt Kyaw	Deputy Director General
U Khin Maung Htay	Staff Officer

(2) 教育省基礎教育局

U Myo Nyunt	Director General
U Bo Win	Deputy Director General
U Vung Con Thang	Director-Finance
U Tin Maung	Director-Academic
U Saw Winn	Assistant Director

(3) 在ミャンマー日本大使館

田 島 高 志	大 使
小田野 展 丈	公 使
高 橋 妙 子	一等書記官 (経済班長)
内 田 勝 巳	一等書記官 (OECFからの出向)
木 全 俊 雄	一等書記官 (建設省からの出向)
高 田 充 人	一等書記官 (通産省からの出向)
高 田 昌 行	二等書記官 (運輸省からの出向)
増 尾 学	二等書記官 (農水省からの出向) : 本事業担当
田 公 和 幸	三等理事官 : 教育省担当

(4) ミャンマー事務所

吉 田 芳 夫	所 長
井 崎 宏	所 員
U Kyaw Soe	所 員

(5) JICA専門家

①灌漑技術センター

梶 原 親 信	リーダー
新 野 有 次	業務調整
船 橋 和 夫	データ分析

②中央林業開発訓練センター

馬 淵 征 雄	林道・林業機械
大 西 信 吾	業務調整

THE MINUTES OF DISCUSSIONS BETWEEN
THE JAPANESE IMPLEMENTATION SURVEY TEAM
OF JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE GOVERNMENT OF THE UNION OF MYANMAR
ON THE FRIENDSHIP PROGRAMME FOR MYANMAR YOUTHS

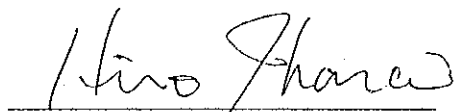
The Japanese Implementation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Hiroyoshi Ihara visited the Union of Myanmar from October 25 to October 29, 1994, concerning the Friendship Programme for Myanmar youths (hereinafter referred to as "the Programme").

During its stay in the Union of Myanmar, the Team exchanged views and had discussions with the Myanmar authorities concerned regarding the Programme for Japanese fiscal year 1994.

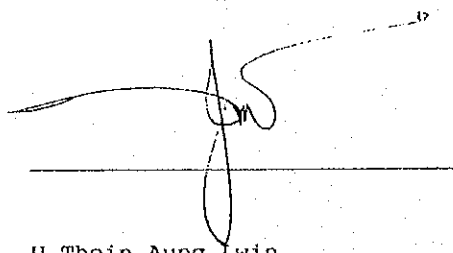
As a result of the discussions, the Team and the Myanmar authorities concerned mutually confirmed the matters referred to in the document attached hereto.

The minutes of discussions shall be subject to the approval of the respective Governments.

Yangon, October 28, 1994



Mr. Hiroyoshi Ihara
Leader,
Implementation Survey Team,
Japan International Cooperation Agency,
Japan.



U Thein Aung Lwin
Director General,
Foreign Economic Relations
Department,
Ministry of National Planning
and Economic Development,
The Union of Myanmar.

THE ATTACHED DOCUMENT

1 . PURPOSE

The Purpose of the Programme is to foster long-lasting relationship of peace and prosperity based upon mutual understanding and true friendship through exchange of youths between Japan and the Union of Myanmar.

The Programme provides youths from the Union of Myanmar, who will become leaders in the 21st century for their nation-building, with the opportunity to visit Japan and to make close and wide contacts with their Japanese counterparts.

2 . NUMBER AND FIELDS OF YOUTHS TO BE INVITED TO JAPAN

The Government of Japan will invite, subject to budgetary appropriation, up to twenty (20) Myanmar youths to Japan through JICA in Japanese fiscal year 1994.

The field of invited youths is as follows.

Education (primary, middle and high school teachers
and lecturing staff at the teacher's school training
under the Ministry of Education)

3 . DURATION AND PERIOD OF INVITATION

Approximately one month from February 1, 1995

4 . TENTATIVE INVITATION PROGRAMME

The Programme may include the following sub-programmes.

- (1) Pre-departure orientation programme
- (2) General orientation programme
- (3) Specialized programme designed to enhance mutual understanding between Myanmar youths and their Japanese counterparts in their respective fields
- (4) Observation tour to deepen understanding of cultural and social aspects of Japan
- (5) Evaluation programme of the result of each invitation programme.

The details of tentative invitation programme is listed as Annex I .

5. QUALIFICATIONS OF CANDIDATES

- (1) The candidates for the Programme are ;
 - (a) to be Myanmar youths who hold leading positions in the fields mentioned in 2 above,
 - (b) to be in the age from eighteen (18) to thirty-five (35) years old (no exception),
 - (c) to be nominated by the Government of the Union of Myanmar in accordance with the procedures stipulated in 8 below,
 - (d) to have a sufficient command of spoken and written English for the participants,
 - (e) to be in good health both mentally and physically, to complete the Programme (pregnancy is regarded as a disqualifying condition),
 - (f) to have no experience in visiting Japan.
- (2) The participants may not bring any members of their family with them during their stay in Japan.

6. PROCEDURES FOR APPLICATION

- (1) The Government of Japan will inform the Government of the Union of Myanmar through the Embassy of Japan in Myanmar of the details of the Programme in the form of General Information (G.I.).
- (2) The Government of the Union of Myanmar will take necessary measures to nominate the appropriate candidates for the Programme and forward four (4) copies of the specified application form for each nominee to the Government of Japan through the Embassy of Japan in Myanmar till the end of November, 1994.
- (3) The Government of Japan will inform the Government of the Union of Myanmar through the Embassy of Japan in Myanmar whether or not the candidates are accepted to the Programme till the end of December, 1994.

7. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF JAPAN

In accordance with the laws and regulations in force in Japan, the Government of Japan will take necessary measures to receive the Myanmar youths under its technical cooperation scheme, and the Government of Japan will bear the following expenses and allowances through JICA.

- (1) Expenses for exchanging with Japanese counterparts

- (2) Expenses for hotels and meals in Japan and other allowances
- (3) Economy-class air-ticket between the international airport designated by JICA and Japan
- (4) Expenses for hotels and meals, if the participants stay in Bangkok during transit to Tokyo or Yangon
- (5) Expenses for travel insurance for the participants during the period of the Programme, and
- (6) Expenses for attending the pre-departure orientation programme except the expenses and allowances that the Government of the Union of Myanmar will bear mentioned in 8 below

8 . MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE UNION OF MYANMAR

The Government of the Union of Myanmar will take necessary measures through the Foreign Economic Relations Department (hereinafter referred as "FERD") to select Myanmar youths and dispatch them to Japan in consultation with the Embassy of Japan in Myanmar.

The Government of the Union of Myanmar will also take necessary measures through FERD to cooperate with Japanese side in arranging the pre-departure orientation programme, and will bear the following expenses and allowances of the pre-departure orientation programme.

- (1) Domestic travelling expenses between the participant's dwelling place and the international airport in Myanmar, and
- (2) Expenses for hotels and meals of the participants in Myanmar

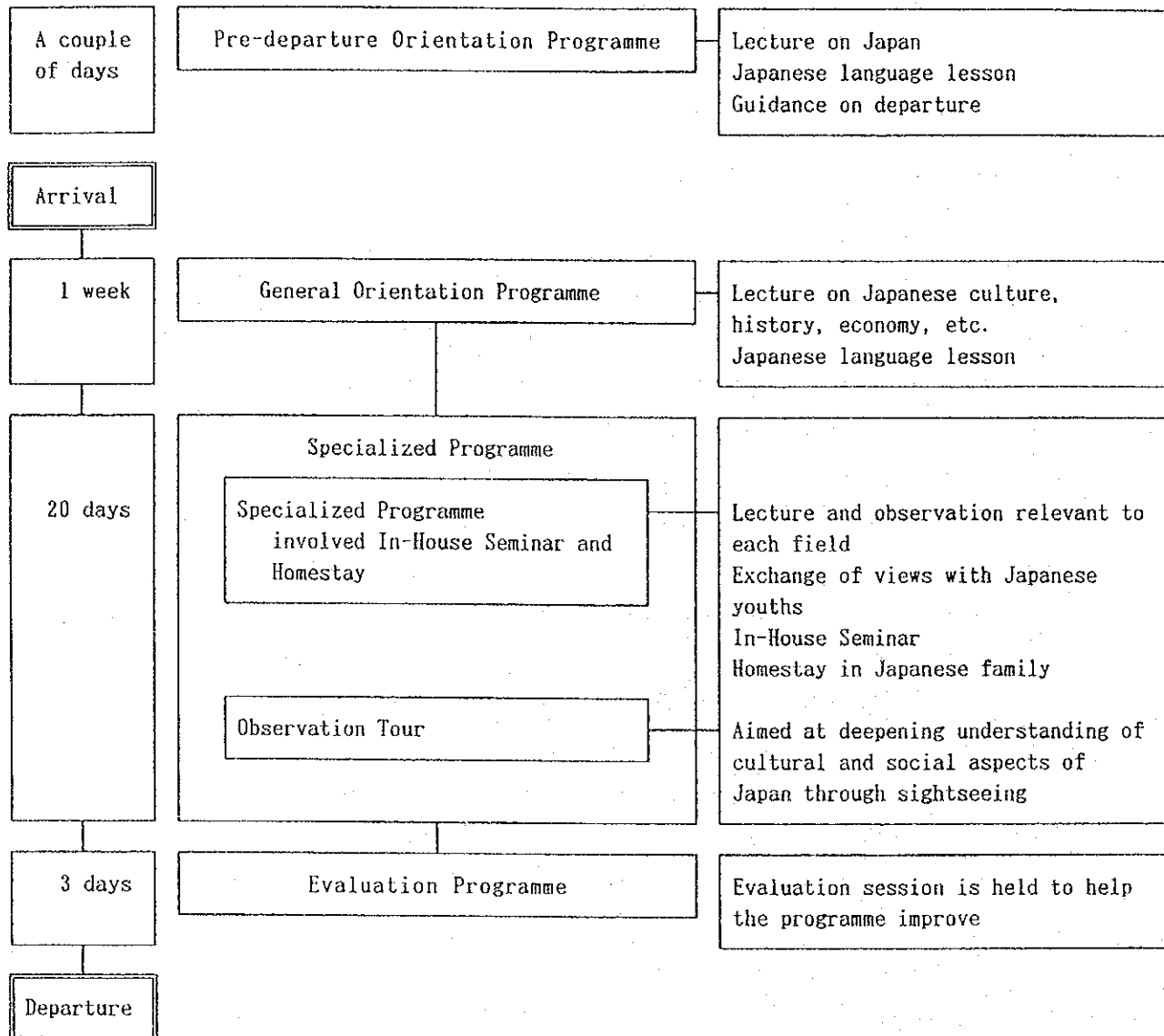
9 . THE PRE-DEPARTURE ORIENTATION PROGRAMME

The pre-departure orientation programme will be held from January 29, 1995 to January 31, 1995. (tentative)

KE X

ANNEX I

OUTLINE OF THE TENTATIVE INVITATION PROGRAMME



1E 2

ANNEX II

LIST OF ATTENDANTS OF JAPANESE SIDE

1. Mr. Hiroyoshi Ihara Managing Director,
 Training Affairs Department,
 Japan International Cooperation Agency
2. Mr. Kaoru Tsurita Technical Cooperation Division,
 Economic Cooperation Bureau,
 Ministry of Foreign Affairs
3. Mr. Yosuke Tamabayashi Youth Invitation Programme Division,
 Training Affairs Department,
 Japan International Cooperation Agency
4. Ms. Taeko Takahashi First Secretary,
 Embassy of Japan in Myanmar
5. Mr. Manabu Masuo Second Secretary,
 Embassy of Japan in Myanmar
6. Mr. Kazuyuki Takimi Third Secretary,
 Embassy of Japan in Myanmar
7. Mr. Hiroshi Izaki Officer,
 Technical Cooperation Section,
 Embassy of Japan in Myanmar
8. U Kyaw Soe Programme Officer,
 Technical Cooperation Section,
 Embassy of Japan in Myanmar

ANNEX III

LIST OF ATTENDANTS OF MYANMAR SIDE

1. U Thein Aung Lwin
Director General,
Foreign Economics Relations Department,
Ministry of National Planning and Economic
Development
2. U Antt Kyaw
Deputy Director General,
Foreign Economics Relations Department,
Ministry of National Planning and Economic
Development
3. U Khin Maung Htay
Staff Officer,
Foreign Economics Relations Department,
Ministry of National Planning and Economic
Development
4. U Myo Nyunt
Director General,
Department of Basic Education,
Ministry of Education
5. U Bo Win
Deputy Director General,
Department of Basic Education,
Ministry of Education
6. U Vung Con Thang
Director-Finance
Department of Basic Education,
Ministry of Education
7. U Tin Maung
Director-Academic
Department of Basic Education,
Ministry of Education
8. U Saw Winn
Assistant Director,
Department of Basic Education,
Ministry of Education

4. ミャンマー政府内での閣議決定（事務所からの報告）

(1) 第1報

① 日 時：平成6年11月8日（火）11:10 ～ 11:15

および平成6年11月8日付TA-213号

② 連絡内容：

本事業に関しては、国際関係事項であるために、当初予定されていた次官・局長級によるSub-cabinetではなく、各省大臣から構成されるForeign Affairs Committee(外交委員会)に諮られることになった。

同委員会は、11月3日（木）に開催され、先方窓口FERDがある国家計画経済開発省のヤーベル大臣から本事業の実施についての説明が行われた。

内容については、FERD担当によれば問題なし（no-objection）とのことだが、同委員会からこの決裁書類がまだ戻ってきていないとのこと。

FERDとしては同書類を入手次第口上書の発出の手続きを開始するとのことであり、事務所としては、招へい可能として動いてもらって構わないと考える。

(2) 第2報

① 日 時：平成6年11月15日（火）19:04 ～ 19:25

② 連絡内容：

Foreign Affairs Committee（外交委員会）から決裁書類は戻ってきた。

ただし、FERDから「ミ」外務省への口上書交換の依頼はまだ行われていないとのこと。口上書交換に先行して、候補者の人選はFERDと教育省に事務所から働きかけることになった。

(3) 第3報

① 報告内容

本計画の実施については、結局のところ最高機関である国家法律秩序回復評議会（SLORC）のキン・ニユン第1書記まで報告されたとのこと。

5. 現地オリエンテーション・プログラムの実施状況

事務所からの報告によれば、現地オリエンテーション・プログラムは教育省が中心となり、ヤンゴン市内の教員養成学校を会場に実施された。招へい青年には3日分の宿泊費、食費、交通費が支給され、宿舍や食事、空港への集合は、各人が適宜対応したとのこと。内容およびその運営には問題はなかった。

ミャンマー側から提出された口上書



GOVERNMENT OF THE UNION OF MYANMAR
MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS
YANGON

No. 4953-2 / 1 (78)

The Ministry of Foreign Affairs presents its compliments to the Embassy of Japan in the Union of Myanmar and, concerning " The Friendship Programme for Myanmar Youths " conducted by the Government of Japan, has the honour to inform the latter that the Government of the Union of Myanmar would like twenty (20) Myanmar Youths to participate in the said programme in 1995.

The Ministry of Foreign Affairs avails itself of this opportunity to renew to the Embassy of Japan in the Union of Myanmar the assurances of its highest consideration.

Yangon, 17 January 1995.

The Embassy of Japan,
Yangon.



0129

EMBASSY OF JAPAN
YANGON, MYANMAR

No.F- 038

Date 20 January 1995.

The Embassy of Japan presents its compliment to the Ministry of Foreign Affairs of the Union of Myanmar and with reference to the Ministry's Note No.4953-2/1(78)dated 17 January 1995, has the honour to inform the Ministry that the Government of Japan is prepared to invite, subject to budget appropriations, twenty (20) Myanmar Youths to Japan during Japanese fiscal year 1994 under "The Friendship Programme for Myanmar Youths".

The Embassy of Japan avails itself of this opportunity to renew to the Ministry of Foreign Affairs, the assurances of its highest consideration.

The Ministry of Foreign Affairs
The Union of Myanmar.



現地オリエンテーション・プログラム日程案

The pre-departure orientation programme in Myanmar (Tentative)

Jan. 29 (Sun)	8:00	Registration
	9:00	Opening Ceremony (by FBRD and Embassy of Japan)
	9:30	Explanation of the Friendship Programme in Japan (by the Coordinator who will be dispatched by JICA) (using VTR)
	11:00	Briefing of JICA (by Embassy of Japan) (using VTR)
	12:00	Lunch
	13:00	Lecture; ex. Myanmar and Japan relationship (by FBRD)
	14:00	Lesson of Japanese language (by the coordinator)
	16:00	Lesson of cultural activities
Jan. 30 (Mon)	8:00	Lecture; ex. Myanmar's education system (by Ministry of Education)
	9:00	Group seminar; ex. My educational method
	10:00	Briefing of Japanese thought and custom (by the coordination)
	12:00	Lunch
	13:00	Presentation of group seminar
	14:00	Lesson of Japanese language (by the coordinator)
	16:00	Evaluation
	18:30	Farewell Party
Jan. 31 (Tue)	a. m.	Preparing for departure
	p. m.	Departure

ミャンマー教員代表团名簿

↓ド-(MS) ウ-(MR)

94.12.27現在

No.	男・女	氏 名	年齢	生年月日	勤続	勤 務 先	勤 務 地
1	女性 ド-	MOE MOE AYE モ-モ-エ-(モ-モ-)	28	67/ 6/22	7年	中学校教員	モン州 バウン郡区
2	女性 ド-	LA HKRI ROI NAU ラクリン(エル・ノ-)	32	62/ 8/19	10	高等学校教員	カチン州 ミッチーナ市
3	男性 ウ-	HLA WIN MAUNG フラインマウン(マウン)	33	61/10/25	13	高等学校教員	カヤー州 ロイコー市
4	女性 ド-	NAN CHO CHO SHWE ナンチョーチョーシュエ-(チョーチョー)	30	64/ 5/22	6	高等学校教員	カイン州 バアン市
5	女性 ド-	NGUN THAN ンゴンタン(ンゴンタン)	31	63/ 4/ 9	5	高等学校教員	チン州 ハカ市
6	男性 ウ-	MG MG TUN マングマングトン(マングマングトン)	34	60/ 8/ 6	7	高等学校教員	サガイン管区 チェーンモン市
7	女性 ド-	TIN TIN YU ティンティンユ(ユミ)	32	63/ 3/ 9	8	高等学校教員	タニンダーイー管区 ダウエー市
8	女性 ド-	THET NAING テットナイン(マ・テッ)	33	62/ 5/14	9	高等学校教員	バゴー管区 タナッピン市
9	男性 ウ-	MYO THANT ミョタン(マツマツ)	32	62/ 9/20	7	教員養成学校講師(農業)	マグエー管区 バコック市
10	女性 ド-	OHN MI MI オンミミ(オンミミ)	34	60/10/30	9	教員養成学校教師(体育)	マングレー管区 メイティエラ市
11	女性 ド-	HTAY HTAY LWIN テ-テ-ルイン(テ-ツグエ-)	33	62/ 3/ 4	8	高等学校教員	モン州 ムドン市
12	男性 ウ-	TUN NAING トゥンナイン(トゥンナイン)	28	67/ 5/19	5	小学校校長	ヤカイン州 シットウエ市
13	女性 ド-	SANDAR WIN サンダーウィン(サンダー)	30	64/ 7/28	4	小学校教員	ヤンゴン管区 アロン郡区
14	男性 ウ-	SOE THIT ソーテ-ツ(ウ-ソ-テ-ツ)	32	62/11/ 9	12	高等学校教員	シャン州 シュエニャウン市
15	女性 ド-	AYE AYE MAR エ-エ-マ-(-ミ)	33	61/ 6/25	7	小学校教員	ヤンゴン管区 カマユッ郡区
16	男性 ウ-	HTUN HTUN トゥントゥン(トゥン)	33	62/ 4/ 3	11	中学校教員	ヤンゴン管区 ティンガジュッ郡区
17	女性 ド-	YUZANA ユ-ザナ-(ユ-マ-)	30	65/ 1/13	7	小学校教員	ヤンゴン管区 ミンガラドン郡区
18	男性 ウ-	KYIN WIN キンウィン(ウ-・キンウィン)	30	64/12/13	9	工業高校教員	
19	女性 ド-	CHIT CHIT ZAW チットチット(チット)	28	66/ 3/21	1	専門学校講師	
20	男性 ウ-	KYAW WIN MAW TUN キョウウィンモ-トゥン(キョウウィン)	30	64/ 7/29	5	教員養成学校講師(技術)	アェヤワディ管区

1) () 内：呼び名

ミャンマー代表团奈良県受け入れ委員会

6. 国内実施協力団体との打合せ結果

(1) 日 時

1回目 平成6年11月10日

2回目 平成6年12月8日

(2) 場 所

奈良県庁内

(3) 面談者

① 奈良県企画部国際課

北 岡 四 郎 課長

田 仲 隆 行 課長補佐

辻 祥 子 主事(2回目のみ)

② ミャンマー代表団奈良県受入委員会

矢 野 均 奈良世界青年友の会会長(会社員)(1回目のみ)

③ 関西支部

長 倉 孝 支部長(2回目のみ)

高 井 久美子 派遣職員:本事業担当(1回目のみ)

④ 青年招へい業務室

山 田 保 室長(2回目のみ)

玉 林 洋 介 (1回目のみ)

(4) 打合せ結果

① 県の係り方について

奈良県としては、2月は業務多忙の時期であり、この事業の受け入れだけに人を割く訳には行かないとのこと。従って、業務委託契約に参加することはなく、支援を行いたいとの説明があった。

こちらから今回の招へいは再開される事業であり、効果を期待して「地方中心型」で実施することを説明し、特に、「合宿セミナー」参加者の募集と招へい青年による授業実施を含めた小中高の学校訪問について、県の支援を依頼をした。

これを対して県からは教育委員会への働きかけは行うとの確約を得た。

その後、北岡課長が知っている学校に当たっており、合宿セミナーや学校訪問について調整している。合宿セミナーについては、やはり学校行事が重なっており、2泊は難しいので1泊としたい。その代わり、小学校、中学校、高校には訪問させ、特に高校については内容の濃いものとし、小中学校も教師との意見交換の場を設けたいとの報告があった。

② プログラム実施と契約内容について

上記の結果、関西支部との業務委託契約の相手は、奈良世界青年友の会が実務を行う、今回のための任意団体「ミャンマー代表団奈良県受入委員会」（他の団体も参画させてはとの示唆が国際課長からあったが、それは実施面に限られるものであり、契約実務はすべて同会が行う。）となる。契約金額は約1千5百万円。

当方から「地方中心型」プログラムのあり方について、別紙をもって説明した。

これに対して、次ぎのとおりの問題提起があった。

ー同友の会の構成メンバーはすべてボランティア参加による人達であり、20日間のプログラム監理員（プログラム・コーディネーター）の張り付けが難しい。

むしろ、関西支部から提案された同支部の高井派遣職員を監理員として前向きに検討して欲しいとの依頼があった。

これについては、本来の契約の趣旨からすれば、依頼主（甲）であるJICAから人を出すことは本末転倒であるが、高井職員の契約期間が年内で切れること、同職員は本事業に精通しており、本人も差し支えないと考えていること、同友の会は実質的には矢野氏の個人商会であり、同氏が極めて多忙であり、事前の調整に多くの時間を割けないでいることを考慮すれば、やむ得ないかもしれない。

今後の検討内容は次のとおり。

(1) 日本の教育制度についての講義を行う。

（共通プログラムとの刷り合わせも必要）

(2) ホストファミリーとの「交流の夕べ」はどうするか。

(3) 見学旅行でのJICA、外務省の訪問は23日（木）か24日（金）を予定する。

(4) 自主研修日（通算3日くらい）をどうするか。

〔参考〕 ミャンマー友情計画「教育」分野での教員20人の招へいプログラムについて

ミャンマーからの招へいは昭和62年（1987年）以来の再開であり、現在のミャンマーの政治状況を考え合わせれば、新規招へいと言っても差し支えないと思います。

ミャンマーの現政権である国家法秩序回復評議会（SLORC）は、民主化運動のリーダーであり、軟禁中にあるアウンサン・スーチー女史との政治対話を始める一方、シンガポール、韓国、中国からの資本の導入による市場経済化政策を進めており、その空気は変わりつつあります。

しかし、現在でも一般人は就職後30年間転職の自由が認められておらず、公務員の給与は1,000 チャット（闇交換レートで約 1,000円）と現物支給のみであり、情報も制限されている中での来日となります。

今回の招へいは、ミャンマー側に対して民主化をより促すための目的がある一方、アセアン各国に比べまだ良く知られていないビルマ人との交流を深めてもらうという目的も合わせ持っています。もちろん、教育の現場に携わる人が来るわけですから、その技術研修も必要となります。

こうした状況を踏まえて、次の点に留意しつつ、今回の分野別プログラムの計画策定・実施を行っていただければ幸いです。

1. 合宿セミナー

日本側の参加者（20人）は極力現場の教員とするようにしてください。

ミャンマー側の教員は選ばれた者であることは間違いなく、日本の現場の話を聞きたいと希望している訳ですから、学生では討論が成り立たない惧れがあります。

討論のテーマは政治の話題は避け、通訳が入るので時間は十分に取ってください。

また、日本側参加者に対する事前説明会を2時間程度で開催してください。JICAからは英会話テキスト「にほんご21」等を配布します。

2. ホームステイ

1 招へい青年に1家族でお願いします。ホストファミリーの言葉については、ビルマ人も英語は母国語ではない訳ですから重視する必要はありませんが、家族の一員が教員か、子供が学校へ通っているのが望ましいです。

JICAからは「ホームステイの手引き」を配布します。また、必要であれば、3日分の青年の滞在にかかった必要経費分としての謝金も検討できます。

3. 学校訪問

小学校から高校までの教員が来日しますので、中間テストなどで忙しい時期とは思いますが、日本での対象となる学校を訪問し、できれば単なる授業参観ではなく、ビルマ人教

員が日本人教員と一緒に授業を行えるような企画を検討していただければ幸いです。

その他に、教育学部のある大学や幼稚園等の訪問も構いません。

4. 専門分野の講義

共通プログラム等と重複せず、体系的な内容としてください。

5. その他のプログラム

奈良の特色を活かしたものが良いと思います。ミャンマーは敬虔な仏教徒国であり、仏教関係には特に関心が強いと思います。（ミャンマーにもマンダレーという古都があります。）

招へい青年は、一般的に日本の先進技術等にも関心を持っていますので、企業や官公庁に訪問し、その日本人と少しでも意見交換するようなプログラムになるよう検討してください。もちろん、息抜きとなるプログラムも必要です。

これまでの経験から見るだけのプログラムには招へい青年は退屈を感じています。

また、十分に余裕のあるプログラムとし、自主研修日（休日）は最低3日は設けてください。

6. 見学旅行

東京を主としてください。ディズニーランドも構いません。

なお、東京ではJICAならびに外務省への訪問も現在検討しています。

7. 歓送会などの設宴・食事

回数はもちろんのこと、過度な設宴は極力避けてください。仏教徒なので食事の規制は一般にはありませんが、中には菜食主義者もいることが予想されます。ただし、食事は毎日同じとならぬようにし、そのためにはホテルでのクーポン支給、もしくは現金支給により招へい青年に自由に食事させる機会を増やすこともひとつの方法かと思います。（ただし、招へい青年には支度料として3万円、その他雑費として1日2千円、以上合計9万円が支給されますので、彼らの給与水準からして現金支給が増え過ぎるのも問題です。）

8. プログラム・コーディネーターの配置

招へい青年のためにも、プログラムの企画立案に携わり、会計処理もできる同じ人を20日間配置してください。

なお、JICAからは（財）日本国際協力センター（JICB）を通じて2人のプログラム監理員を配置します。1人についてはビルマ語のできる人を検討しています。

9. 英語通訳

合宿セミナーや専門分野での講義等では必ず専門の通訳を起用してください。これに必要な経費はJICAで工面します。

10. 招へい青年に配布する資料

配布資料は可能な限り英文のものを用意してください。

11. 移動手段

東京への移動以外では、可能な限りバスをチャーターしてください。必要な経費はJICAで工面します。

12. 防寒対策

ミャンマーは亜熱帯地域に属している他、ビルマ人は普段から腰巻きにサンダルで生活していることから、防寒対策にはくれぐれも怠らないようにしてください。

13. ホテル

ホテルは招へい青年1人に1部屋としてください。また、近くにコンビニエンス・ストア、コインランドリーなどがあるのが望ましいです。

以 上

平成6年ミャンマー教員招へいプログラム：代表団20名

No.		月/日	曜	午 前 / 午 後	宿 舎
1	共	2/1	水	来日(TG622 7:00到着 関西国際空港) 大阪センターIN	OSIC
2	通	2	木	フリーフィンギ(生活グッズ・協力団体紹介) 開講式・歓迎会	OSIC
3	ブ	3	金	日本語学習① 講義：「日本人の生活と価値観」	OSIC
4	ロ	4	土	大阪城公園、他	OSIC
5	グ	5	日	自主研修	OSIC
6	ラ	6	月	日本語学習② 講義：「日本の経済発展史」	OSIC
7	ム	7	火	松下電器技術館見学 奈良プログラムの準備	OSIC
8	分野別プログラム	8	水	10:00 奈良へ移動(茨木～奈良) 午後、市内見学(東大寺・奈良公園) 交流の夕べ	ビーブルズイン 花小路
9		9	木	県立教育研究所での研修(日本の教育制度講義含)	花小路
10		10	金	ホームステイ準備 ホームステイ引渡し	ホームステイ
11		11	土	ホームステイ	ホームステイ
12		12	日	ホームステイ 歓迎レクレーション(夕方行方不明奈良)	花小路
13		13	月	県立高取高校での研修	花小路
14		14	火	県知事表敬訪問 上牧第二中学校訪問	花小路
15		15	水	月ヶ瀬小学校訪問・研修	花小路
16		16	木	シャープ歴史・技術館見学 関西学研都市「いいんばら」視察	花小路
17		17	金	講義「奈良の文化・歴史」 合宿の準備	花小路
18		18	土	合宿セミナー(会場：鈴鹿サッカースタジアム)	鈴鹿サッカースタジアム
19		19	日	合宿セミナー(会場：鈴鹿サッカースタジアム)	花小路
20		20	月	自主研修	花小路
21		21	火	京都歴史見学(金閣寺・二条城・友禅美術館等)	花小路
22		22	水	旅行準備	花小路
23	見学旅行	23	木	関東地区見学(江戸博物館・浅草仲見世等)	芝パークホテル
24		24	金	関東地区見学(JICA本部/外務省訪問) 夜会食	芝パークホテル
25		25	土	関東地区見学(全日、TOKYO DISNEYLAND 見学)	芝パークホテル
26		26	日	関東地区見学(全日フリータイム)	芝パークホテル
27		27	月	朝、新幹線乗車(車中昼食) 3時頃OSICに到着	OSIC
28	共通プログラム	28	火	帰国準備	OSIC
29		3/1	水	評価会・帰国に関する説明・諸手続 歓送会	OSIC
30		2	木	帰国(TG623 11:45 関西国際空港) 大阪センターOUT	——

ミャンマー代表団奈良県受入委員会
(NARA-MYANMAR FRIENDSHIP COMMITTEE)

南西アジア青年友情計画
計画打合せ調査報告

I. インド、スリ・ランカ、モルディヴ調査結果

1. 調査団の派遣概要

1-1 派遣目的（総論）

- (1) 青年招へい事業に係る平成4年度事業について、調査対象国との間で評価を行う。
- (2) 平成5年度受入計画を調査対象各国との間で確認の上、具体的なプログラム準備が開始できるように関連情報を収集する。
- (3) 南西アジア7カ国については、平成3年度より5カ年計画として本件事業を実施中であり、今後の本事業に関する関係国からの要望を聴取するとともに、必要な協議を行う。

・調査団対象国及び協議機関

インド（人的資源開発省）

スリ・ランカ（大蔵省）

モルディヴ（外務省）

- (4) 帰国招へい青年と面談し、本件事業が参加青年に与えた影響を調査する。

具体的な内容については次のとおり。

(1) 平成4年度事業の評価

ア. 背景

「21世紀のための友情計画」について、青年側からは、①良く構成されており、日本人の生活スタイルや日本の文化、社会に対する理解を深めることができる、②日本と南西アジア諸国との交流を深め、世界の平和と繁栄に貢献している、といった高い評価を受けている。

しかしながら、本計画をさらに充実させ、円滑に実施する上で改善をすべきいくつかの点が挙げられるため、下記の諸点について協議する。

イ. 主な調査内容

- ・人選について（選考基準および期間）
- ・事務手続きについて（特にアプリケーションフォームについて）
- ・現地オリエンテーションについて（内容、期間、経費等）
- ・プログラム全般について
- ・同窓会活動のありかたについて（活動内容、経費等）

(2) 平成5年度受入計画についての協議

ア. 背景

平成5年度の青年招へい受入形態については外交ルートを通じて調整済である。

インド (公務員 30名)

スリ・ランカ (教員 10名)

モルディヴ (教員 5名)

イ. 調査内容

- ・各グループの人選を行う上での選考基準や方針・期間
- ・本年度実施されるプログラムに対する要望
- ・各国の準備状況の確認

(3) 青年招へい事業の今後の展望に対する要望調査

ア. 背景

「日・南西アジア青年友情計画」は、南西アジア7カ国を対象に海部元首相の提唱により平成3年度より開始され、平成7年度までに500名を招へいすることとなっている。

本事業開始以来平成4年度現在で同諸国より198名の青年の受入を達成している。内インド、スリ・ランカ、モルディヴについては各々59名、20名、10名となっている。

本事業は各国の間においても、相互の友好と親善、人的交流としての具体的かつ有効な協力形態であるとの認識が定着しており、本事業にける各国の期待と評価は極めて大きなものとなっている。

イ. 調査内容

- ・相手国側の本事業に係る中期的展望の聴取。

1-2 日程

平成5年8月1日(日)～8月12日(木) (詳細は別紙日程表を参照)

1-3 団員名

吉満 博 総括	国際協力事業団 九州支部長
里吉 弘治 都内分野別プログラム	勸奨世界青少年交流協会 受入事業係長
木本 尚美 地方分野別プログラム	北海道庁 総務部 知事室 国際交流課主事
関口 美紀 業務調整	国際協力事業団 研修事業部 青年招へい業務室

2. 調査の要約

(1) 平成4年度事業の評価

「日・南西アジア青年友情計画」に対する評価はおおむね次のとおりであった。

- ① プログラムは大変良く構成されており、参加青年達は日本人の生活スタイルや日本の文化、社会に対する理解を深めることができた。

特に、モルディヴにおいては数少ない国際交流の内、最も招へい人数が多く、期間が長いプログラムであるため、同国の青年の世界への見聞を広めるのに役立っている。

② 日本で学んだことを意識しながら、それぞれの仕事場で業務に励んでいる。
今後とも、研修の一環として国の将来を担う青年たちを積極的に参加させていきたい。

③ 日本と南西アジア諸国との交流を深め、世界の平和と繁栄に貢献している。

(2) 平成5年度受入計画についての協議

平成5年の青年招へい受入れ形態について双方で確認するとともに本年度実施されるプログラムへの要望を聴取した。

3. 各国別調査報告

3-1 インド

(1) JICA事務所との打合せ

面談者：笹子事務所長

① 本件事業に係る業務委譲について

事務所側より本件事業に係る業務を大使館より委譲することが可能か否か質問があった。当方よりこの件については本部に持ち帰ると伝えた。なお、大使館側は、この件について特に問題はないとの見解を示した。

② 人選担当機関

R/Dの署名省庁は人的資源開発省となっているが、各招へい分野ごとに人選及び現地オリエンテーションを担当している省庁があるとのこと。

ア. 人的資源開発省……教員、青年指導者、勤労青年

イ. 人事院……公務員

ウ. 農業省……農村青年

(2) 大使館表敬

面談者：山田 特命全権大使

岡部 参事官

松尾 一等書記官

大使館側は本件事業の他にも招聘プログラムを扱っており、手続き上先方の窓口機関の混乱も見られるため、今後いかにそれぞれの独自色を出していくかが検討課題であるとした。

(3) 人的資源開発省との打合せ

面談者：Dr. S.Y. Quraishi (Joint Secretary)

昨年度の人選及び現地オリエンテーションを担当していた同省とは、主に昨年度の評価を行った。

① 人選について

ア. 昨年度の人選方法については、32州、600の学校より4,500名を候補者として選出し、さらに男女比、カースト比を考慮し、30名を選出したとの説明があった。

イ. 国防省傘下の学校からの人選について質したところ、先方は国防省関係者を除外することは可能であるとした。

ウ. 先方より、青年をまとめるために団長を立てたいとの要望があり、場合によっては、「イ」側で経費を負担するとも述べた。当方より、この件については本部に持ち帰ると述べるにとどめた。

エ. 受入回答済の30名の内1名が現地オリエンテーションに現れず不参加になったことにつき先方に質したところ、「イ」側の通信事情の問題があるため、青年と連絡が取れなかったとの説明があった。

② 現地オリエンテーションについて

ア. インド側主催のオリエンテーション

JICAのオリエンテーションに先立ちインド文化、日本文化等の講義が3泊4日にわたり行われた。

イ. オリエンテーションの期間延長の要望があったが、当方より開催期間は予算上3日しか認可されていないことを説明の上、JICA事務所と内容を十分刷り合わせて、効率的なオリエンテーションを運営するよう依頼した。

ウ. 先方よりオリエンテーション中に日本語教師を派遣してほしいとの要望があった。

③ 次年度の招へい分野について

農村青年の受入は可能か否か質問があったが、当方より本邦でのプログラムの調整が困難であり受入団体が限られることを伝えたところ、同省は了解した。(ただし、農村青年の人選を担当するのは農業省であるため、先方の意向を確認する必要がある)

④ 今年度のプログラムについて

インドは国をあげて民営化を推進しているため、プログラムに民営化に関する内容を組み入れるよう依頼があった。当方よりそれは可能であると回答しておいた。

(4) 大蔵省表敬

面談者: Mr. Rajiv Sharma (Director)

大蔵省側は本件事業をインドの将来を担う青年達の研修の一環とみなしており高く評価をしていた。

(5) 人事院との打合せ

① 人選について

ア. 各州の行政機関及び7省庁に人選を依頼しており、8月3日現在で名簿があがっているとのこと。

イ. 選考基準

- ・入省6年から8年目の者を中心に選考。
- ・対象者の1/3を政策策定を行うものとする。
- ・対象者の8～9%を女性とする。
- ・補欠を5名選考。

② 今年度の現地オリエンテーションは人事院が主催することとなっている。

(6) 帰国青年との懇談会

面談者: Dr. Rajesh Kumar

Ms. Sangeeta Wadhwa

帰国青年の主な意見は次のとおり

- ① 日本で学んだ教育方法や日本人の教育に対する姿勢を頭の片隅に置きながら教壇に立っている。
- ② 本件事業をきっかけに、日本に関する書籍を出版する予定。
- ③ 帰国青年を組織して同窓会のようなものをつくりたい。

3-2 スリ・ランカ

(1) JICA事務所との打合せ

面談者: 坂牧事務所長

ア. 招へい青年の分野について

昨年度の分野は、本年度と同じく教員であったが、教員は2名で他は教育関係周辺分野の青年であった。本年度はプログラムの内容及び事業効果を考慮し、可能であれば全員教員を希望したい意向を伝えたところ、了承された。

イ. 要請書について

来日2か月前に提出するようにスリ・ランカ側に依頼し、人選の具体的方法についても調査することを伝える。

ウ. 現地オリエンテーションについて

昨年同様モルディヴ青年も参加し、2泊3日の日程での運営を依頼し、了承された。

エ. 希望事項聴取および将来展望について

本年度教員招へいについては相手側の希望があれば聴取する事とし、本件事業の展望については多様な意見があることから、今回はスリ・ランカ側の感触を探る程度にとどめることとする旨を伝える。

(2) 大使館表敬

面談者: 國安大使

橋本公使

中野書記官

木野本書記官

調査団の来訪の理由を説明し、以前よりの協力を感謝する。

公使よりは交流事業に関しての話があり、特色ある交流事業として今後も発展することを期待しているとの事であった。

(3) スリ・ランカ教育省訪問

面談者：Mr. N. V. K. K. Weragoda

Mr. U. S. P. Seneratne

Mr. N. H. Jiffrey

ア. 招へい青年の分野について

昨年度の分野は、本年度と同じく教員であったが、教員は2名で他は教育関係周辺分野の青年であった。本年度はプログラムの内容及び事業効果を考慮し、可能であれば全員教員を希望したい旨を伝えた。昨年については、派遣窓口が、教育省と青年スポーツ省の2か所であった為、教員のみに絞りきれず弊害がでたとの事であった。本年度については、教育省のみで具体的な人選を行い、教員を人選するとの約束を得た。

イ. 要請書について

来日2か月前に提出するように依頼した。併せて人選の具体的方法についても尋ねたところ、人選についてはスリ・ランカの各州より10名ずつ候補者を選び、その後教育省で10名の参加者に絞るとのことであった。また時期については、8月中に最終選考を行う。

ウ. 現地オリエンテーションについて

昨年同様モルディヴ青年も参加し、2泊3日の日程で行う旨を伝えた。

エ. 希望事項聴取および将来展望について

本事業については参加者、所管官庁各方面から好評であり、今後も継続を要望したいとの発言があった。

(4) 帰国青年との懇談会

面談者：Ms. N. G. S. Padmini

Ms. Sriyani Kalupahana

Ms. W. K. N. Iranganie

Ms. N. H. Premawathie

Mr. M. P. Wipulaseana

Mr. P. D. Dasanayaka

Mr. K. A. D. Punyadasa

Ms. H. B. Sunethra

Mr. M. K. D. N. L. Weerasinghe

Ms. G. N. Mallawaarachchi

青年から帰国後の活動について報告があった。それぞれ学校、職場等で本事業についてあるいは日本で学んだことについて報告している。

「団体行動について学ぶところがあった。」という意見が多数あり、印象的であった。また、同窓会活動についての支援を求む声も聞かれた。

3-3 モルディヴ

(1) JOCV調査員との打合せ

面談者：護守陸子

招へい事業事務手続きについて

- ・スリ・ランカ事務所がこの地域の担当窓口であるため、問い合わせなどがあった場合に、多少時間がかかる他は特に問題はない。
- ・JOCVはモルディヴ国の担当（外務省）とスリ・ランカ事務所との連絡調整の立場にあるため、当事業については概要を把握している程度とのこと。

現地オリエンテーションについて

- ・インドにおいて、JICAインド事務所主催の現オリの他に独自にオリエンテーションを開催し、インドの文化などの講義を行っている例を紹介。モルディヴにおいても現地駐在の協力隊員との交流をはかり、事前の研修や帰国後のフォローアップなどに利用してはどうかとの提案を行ったところ、前向きに検討してみる旨の発言があった。

(2) 外務省との打合せ

面談者：Mr. Salih Shihab (Permanent Secretary)

招へい分野について

- ・本年度も昨年同様教育の分野で5名を招へいする旨を伝えたところ、今後も「教員」で派遣したいが、人選上に限界がでたら分野の変更を考えたいとの発言があった。また、教員は研修などで海外へいく機会が乏しいことから、この事業に参加するにあたってとても良い機会をあたえてもらっているとの謝辞があった。

人選について

- ・外務省は本事業のガイドラインを作るのみで、人選は教育省が関与しているとの説明があった。（教育省から国内全学校にこの事業の紹介を行い、訪日経験がなく、英語によるプログラム実施に支障がない教員の推薦を依頼したとの情報を得た。）

(3) 帰国青年との懇談会

面談者：

- ・各人から事業参加の感想、帰国後の活動報告があった。それぞれ、日本の概況を説明

したり、日本で視察した学校での教育方法などを取り入れ活用していた。当事業について特に意見・要請はなかったが、教育についての講義では単調であったとの感想があった。当方から、事業の趣旨が反映されていることを高く評価した。

4. 調査日程

平成5年8月1日(日)～8月12日(木)

	日付	曜	時間	日程内容
1	8/1	日	12:20	成田発 (AI301)⇒ 17:25 デリー着
2	8/2	月	8:45 9:30 11:00 13:00 14:00	JICAインド事務所との打合せ 人的資源開発省との打合せ 日本大使館表敬(山田大使) 岡部参事官主催昼食会 大蔵省との打合せ
3	8/3	火	10:00 13:00 20:00	関係機関との打合せ(大蔵省、人的資源開発省、人事院) 帰国青年・関係省庁との昼食会 事務所長主催の夕食会
4	8/4	水	2:30 14:00 16:00 19:30	デリー発 (UL192)⇒ 5:55 コロンボ着 JICAスリ・ランカ事務所との打合せ 日本大使館表敬 事務所長主催の夕食会
5	8/5	木	9:00 10:00 12:00 14:00	教育省との打合せ 帰国青年との懇談 調査団主催昼食会 大蔵省との打合せ
6 7	8/6 8/7	金 土		市内視察
8	8/8	日	10:15	コロンボ発 (UL101)⇒ 11:05 マーレー着
9	8/9	月	9:00 10:00 11:00 12:00 13:00	JOCV調整員事務所との打合せ 外務省との打合せ 教育省との打合せ 帰国青年との懇談 調査団主催昼食会
10	8/10	火	9:00 10:30	Kalaafaanu学校訪問 Social Education Centre
11	8/11	水	0:55	マーレー発 (SQ431)⇒ 8:25 シンガポール着
12	8/12	木	7:00	シンガポール発 (UA890)⇒ 14:45 成田着

5. 主要面談者

・インド

人的資源開発省	Dr. S. Y. Quraishi (Joint Secretary)
大蔵省	Mr. Rajiv Sharma (Director)
人事院	Ms. Kiran Soni Gupta (Under Secretary)

・スリ・ランカ

教育省	Mr. N. V. K. K. Weragoda (Secretary)
大蔵省	Mr. B. H. Passaperuma (Deputy Director)

・モルディヴ

外務省	Mr. Salah Shihab (Permanent Secretary)
教育省	Mr. Abdhila Salih (Senior Under Secretary)

Ⅱ. バングラデシュ調査結果

1. 調査団の派遣目的

- (1) 今次調査団の派遣目的は、これまでの中間評価を踏まえたうえで、平成6年度および7年度の招へい計画について先方と協議することであるが、集団脱走事件の発生にともない、平成4年度以降「バ国」政府窓口機関を青年スポーツ省から対外経済援助窓口としての上位機関である大蔵省経済関係局（ERD）に実質的に変更している経緯を踏まえ、以下の点に留意しつつ、これを機会にERDと6年度および7年度の招へい計画について議事録（ミニッツ）に署名することにある。

ミニッツの作成にあたっては、平成3年度に署名した議事録にて5年間の招へいについて言及しているほか、集団脱走事件発生後の平成3年12月に派遣した計画打合せ調査団でも青年スポーツ省と事件の再発を避けることを確認するために、ミニッツに署名していることを留意する必要がある。

さらに、その後平成4年度から窓口をERDに変更した際、双方でこれを確認する文書を正式に取り交わさないままに、4年度と5年度の招へいをERDを通じて実施していることを踏まえ、先方政府内ではERDが本計画を担当することで周知されているものと判断し、改めてERDと次の事項に関し協議を行い署名をすることとする。

- ① 実施窓口機関である大蔵省経済関係局（ERD）の役割
 - ② 6年度および7年度に関するERDが提出した各省庁の割当を踏まえた「公務員」分野とその招へい人数
 - ③ 6年度の招へい時期
- (2) 平成6年度招へい計画を先方窓口機関の大蔵省経済関係局（ERD）、日本大使館、JICAバングラデシュ事務所間で下記による調査内容を協議確認し、具体的なプログラム準備に向けて関連情報を収集する。また、第2フェーズについても関係機関から意見を聴取する。

- ① 窓口機関の変更について
- ② 分野・時期・招へい人数
- ③ 中間評価
- ④ 現地オリエンテーション・プログラム
- ⑤ 同窓会設立の可否
- ⑥ 第2フェーズについて

※詳細は別紙参照

2. 派遣期間および団員

(1) 派遣国：バングラデシュ

(2) 期 間：平成6年6月24日（金）～平成6年6月30日（木）

(3) 団員構成：（総括）内藤治男（ないとう はるお） JICA大阪国際センター 総務課長代理
（団員）村上 健（むらかみ たけし）（財）日本国際協力センター

国際交流部 交流課

3. 調査結果

(1) JICAバングラデシュにおける打合せ

鈴木所長のコメント：

今年度の招へい青年分野として「CIVIL SERVANTS」とミニッツ（案）に記載されているが、「バ」国においては外局及び地方公務員等は公務員の部類に入らないため、表現上の意味あいが変わってくる。「バ」国の公務員とは主に国家公務員で、主に監督的立場であり各省庁を2～3年程で転勤する。

窓口としての経済関係局（ERD）は本プログラムに対し協力的であり特に問題はない。南西アジア混成チームについては他国のパキスタン、インド等の「バ」国にとって協調が難しく問題が発生しやすいのではないかと。

第2フェーズの招へい青年分野は現在、世界銀行が中心になって進めている「GENERAL EDUCATION PROGRAMME」GEPの関連もあるので教育関係がよいのではないかと。

(2) 日本大使館に於ける打合せ

植沢一等書記官のコメント：

今回のミッションの目的の一つとしてERDとミニッツを交わし正式に「バ」国側の窓口機関とすることにあるが交渉の際、日本との交流及び研修プログラムについては全てERDを通じて行うものと強調したほうがよい。

専門性の高いプログラムについては、本来の目的である「交流」から逸れる恐れがあるのではないかと。

南西アジア構成チームについては招へい人数20人の枠内での編成は難しいが枠外であれば「バ」側の賛同も得やすいのではないかと。

(3) 大蔵省経済関係局（ECONOMIC RELATIONS DIVISION, MINISTRY OF FINANCE）ERD との打合せ

ERDのコメント：

当局は本プログラムに対し、大変有意義であり内容についても問題はないと認識している。しかし今回ミニッツに署名をすることに於いて91年度に青年スポーツ省と署名された5年間有効のR/Dが存在する限り、当局が勝手にミニッツに署名することは出来な

い。青年スポーツ省の許可を得た上でこの話を進めたい。

調査団の回答：

確かに91年度に青年スポーツ省とR/Dの署名を交わし、同年20人の青年を日本へ招へいしているが先方の対応が悪く「バ」側の窓口としては適性を欠くと判断した。92年度よりERDを窓口として口上書を取り交わし、青年を92年度20人、93年度20人と計40人を既に日本に招へいしている。今回のミッション滞在中に署名できなければ今年度9月の招へいは可能性が低い。

(前任者の MR. B. SHAMIMが当時の経緯を事務局長MR. ALAMGIRに説明し「バ」側の了解を得た。)

注：窓口変更の経緯

「平成3年6月11日「バ」政府青年スポーツ省とR/Dに署名し同年10月17日～11月12日まで20名(小学校教員)の青年を日本へ招へいしたが、帰国の直前に5名の青年が失踪した。原因は日本での就労が目的と思われる。失踪事件発生後、同年12月に調査団を「バ」国へ派遣し事件の再発防止の為、青年スポーツ省に強く申し入れ、ミニッツにも署名を行った。その後、同省の対応が不誠実で改善が見られない為、同省を窓口として本プログラムを継続するに値しないと判断した。日本大使館と相談のうえ藤田書記官の主導のもとに「バ」国の経済・技術協力の窓口機関である大蔵省経済関係局(ERD)に本プログラムの窓口として口上書を取り交わし、平成4年度及び5年度に青年を招へいした。両年とも特に問題も無く現在に至っている。」

ERDのコメント：

ミニッツ原案に招へい青年の分野は「CIVIL SERBVANTS」と記載されているが、その為地方公務員が人選の対象外となる恐れがあるので、文面から削除してほしい。又各省庁の割当人数については7月初旬に於ける他省庁との全体会議で確認を取る必要がある為、文面に「PROVISIONAL」と「SUBSEQUENT FINALIZATION」を追加して欲しい。

調査団の回答：

人選は基本的に地方公務員も含めてであり「CIVIL SERVANTS」と規定することにより人選に悪影響する場合であれば除去もやむを得ないが94年度分野は原則的に「公務員」である。又、招へい人数20人の枠内で弱冠の各省庁割当人数の変更は認める。

ERDのコメント：

文面に「バ」国は日本側と共にERDを通し現地プログラムに必要な準備を行う。と記載されているがこれは当然なことであり、改めて記載する必要はないではないか。

調査団の回答：

現地プログラムは全体を通して極めて重要なことであり「バ」側の協力は必要不可欠

である為、削除は出来ない。

調査団のコメント：

招へい青年の男女比を出来るだけ半々にして欲しい。

- (4) 招へい青年OBとの夕食会（92年度OB 2名、93年度OB 2名 計4名参加）

同窓会設立に関してのOBのコメント：

設立には賛同するができれば事務所からの支援が必要である。特に会合の為の交通費、
飲食費、場所等の確保等が必要である。ダッカ在住のOBが中心になって進めてもよい。

その他：

現地プログラムで日本の経験を青年に話したい。

- (5) その他確認事項

ア、平成6年度の招へい青年の分野・時期・人数は次の通り

分野	人数
地方行政	6人
農業	4人
水産・畜産	6人
経済	1人
行政	3人
計	20人

招へい時期：平成6年9月8日より27日間

候補者名簿 最終提出日：平成6年7月20日

イ、平成7年度の招へい青年の分野・人数は次の通り

分野	人数
社会開発	16人
(1)職業訓練	(3)
(2)社会福祉	(4)
(3)女性・子供問題	(4)
(4)家族厚生	(5)
経 済	1人
行政（人事）	3人
計	20

注：調査団より職業訓練（青年スポーツ省）の割当人数は3人となっているが、窓口
変更の件もありERDと混乱を生ずる恐れはないかの問いに対し、専門分野の区
分から判断しても3人の割当は妥当と考えられ、同省との確執は是にて生ずるも
のでないとしてERDより回答があった。

ウ、人選は基本的にERDが20名及び補欠10名に優先権を付けて計30名選出し、その名簿
を7月20日までにJICA事務所に提出する。JICAはそれを受け最終的に招へい青

年20名を決定する。

エ、ERDは今般のミニッツ署名に関し、平成4年度より同局が本プログラムの窓口になった為、プログラムはこの年度も含め5年間であり、残り3年間の為の署名と誤認をしていた。調査団より今般の署名は平成6年度及び7年度のみであることを説明し、ERDもこの旨了承した。

バングラデシユ青年招へい計画・打合せ調査団 調査概要

事 項	協議及び確認事項	大使館・JICA事務所の回答	対 処 方 針	調 査 結 果
1. 窓口機関の 変更について	・大蔵省経済関係局 (ERD) ・6年度及び7年度の招へい計画について 議事録 (ミニッツ) に署名する。	・3年度に青年スポンサー省と5年間の招へい計画について R/N を署名しているが、同年集団脱走事件が発生し、再発防止を同省と確認し、M/N に署名したものの、4年度より窓口を ERD に変更したが、この際変更した合意文書を取り交わしていない。	・過去2年間の経過とすることはせず、ミニッツにて ERD と6年度及び7年度の計画を確認し、署名する。向、先方は残り3年間の調整している節もあるもので、2年間のみであることを確認する。	ERD は平成4年度より窓口になった為、プログラムはこの年度を含め5年間であり、残り3年間の為のミニッツ署名と確認していた。調査団より今後の署名は平成6年度及び7年度のみであることを説明し、ERD もこの旨了承した。
2. 分野・時期 招へい人数	・6年度 公務員 20名 9月8日～10月4日 (27日間) ・7年度 公務員20名 招へい時期・期間は未定 ・これまでに教員・公務員・教員と毎年20名ずつ招へいしたことを確認する。	・6月7日付、ERD から公務員の各省庁割当数が提出されている。(別紙参照) ・入選は上記に従い公務員、準公務員に限定する。	・先方案に従い、次のとおりの方針とする。 ミニッツ案参照、6年度の推薦は遅くとも7月までとする。 6年度 地方行政 6人 社会開発 11人 農業 10人 保険医療 5人 行政 4人 ・入選方法は原則として従来どおりとするが、今回の合意内容に沿った入選となっているか確認する。入選は事務所の確認をもって最終のものとし、本部から受入れ回答を提出する。	・6年度の入選は遅くとも ERD が7月20日まで JICA へ提出する。 6年度 (9月8日～10月4日) 7年度 地方行政 6人 社会開発 16人 農業 4人 職業訓練 (3) 水産 6人 社会福祉 (4) 経済 1人 女性・子供問題 (4) 行政 (人事) 3人 家族厚生 (5) 経済 1人 行政 (人事) 3人 20人
3. 中間評価	・3年度教員20名、4年度公務員20名、5年度教員20名の合計60名招へいした。 ・入選に JICA がどれだけ関与して来たか、又今後どれだけ出来るか。		・これまでの実績を確認し、先方の評価、また今後の要望等を聴取する。	・入選は基本的に ERD が20名及び補欠10名に優先順を付けて選出し JICA 事務所へ提出する。JICA はそれを受け最終20名を決定する。 ・ERD に窓口として特に問題はなく、今後も継続が先方の要望も特にない。
4. 現地オリエン テーション・ プログラム	・「バ」側がどの部分に参加出来るか。	・2泊3日で実施。他に2週間程前に事前説明回も半日行っている。青年の交通費も現プロ予算内でカバーしているが予算削減があれば「バ」側と経費負担について交渉が必要。	・事前説明会はプログラム上有効、但し、現プロ予算内で行う。「バ」側の経費負担の可能性は少ない。 ・現プロは殆ど JICA 事務所側で企画・運営しているが出来るだけ「バ」側にも参加を促す。	・事前説明会は現地プログラム予算内で行う。 ・現地プログラムは JICA と ERD の協同で実施し M/N もその旨記載、但し経費は JICA 持ち。
5. 同窓会設立の 可否	・自発性、経費負担 (支那経費)、アフターケアとの関連性等。		・招へい青年の減少を確認し、アセアン諸国での同窓会の活動を招へいしつつ2～3人程度のOBより意見聴取。	・JICA より支那経費 (例: 会合の為の交通費・飲食費・場所等の確保が必要) があれば実現可能。 ・ダッカ在住のOBが中心になりやすい。
6. 第2フェーズ について改善 調査その他	・8年度以降について日本大使館、事務所必要に於いて先方から意見聴取する。 ・より「専門性の高い」プログラムについて意見聴取。 ・南アジア混成チームの可否。 ・他地域 (747等) の青年とのセミナー開催等。		・特に日本大使館及び JICA 事務所からの意見聴取を行う。	・現在、世界銀行が中心になって進めている、GENERAL EDUCATION PROGRAMME (GEP) の関連で招へい分野は教育関係がよいのではないか。(JICA 事務所) ・専門性の高いプログラムについては本来の交流の目的から流れる恐れがある。(日本大使館) ・南アジア混成チームは20名枠外であれば可能

4. 調査日程（概要） 南西アジア調査団（バングラデシュ）

	日 付	曜	時 間	日 程 内 容	宿 泊 先
1	6/24	金	11:00 15:30	成田発（TG641） バンコク着	タイ AMARI AIRPORT HOTEL ☎02-566-1020, 1021
2	6/25	土	11:30 12:50	バンコク発（TG321） ダッカ着	バングラデシュ
3	6/26	日	9:00 11:00	JICA事務所との打合せ 日本大使館との打合せ	バングラデシュ事務所 ☎880-2-604285, 600062
4	6/27	月	9:30 19:00	大蔵省経済関係局 （Mr. A. F. M. Alamgir）との打合せ 招へい青年OBとの夕食会	バングラデシュ
5	6/28	火	9:00	大蔵省経済関係局 （Mr. A. F. M. Alamgir）との打合せ・ ミニッツ署名	バングラデシュ
6	6/29	水	12:00 14:00 17:10	ホテル発（TG322） ダッカ発 バンコク着	タイ AMARI AIRPORT HOTEL ☎02-566-1020, 1021
7	6/30	木	11:00 19:00	バンコク発（TG640） 成田着	

THE MINUTES OF MEETING BETWEEN
THE JAPANESE CONSULTATION SURVEY TEAM
AND THE ECONOMIC RELATIONS DIVISION OF THE GOVERNMENT
OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH
ON THE JAPAN-SOUTH ASIA YOUTH FRIENDSHIP PROGRAMME FOR 1994 AND 1995

The Japanese Consultation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), headed by Mr. Haruo Naito visited the People's Republic of Bangladesh from June 25 to June 29, 1994, concerning the Japan-South Asia Youth Friendship Programme (hereinafter referred to as "the Programme").

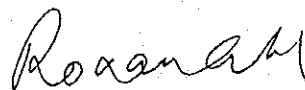
During its stay in Bangladesh, the Team had a discussion on June 27, 1994 with the Economic Relations Division (hereinafter referred to as "ERD") and exchanged views regarding the programme for Japanese Fiscal Year 1994 and 1995.

As a result of the discussion, the Team and the ERD mutually confirmed the programme attached hereto.

Dhaka, June 29, 1994



Mr. Haruo Naito
Leader,
Consultation Survey Team,
Japan International Cooperation Agency,
Japan.



Ms. Roxana Ahmed
Deputy Chief,
Fellowship and Foundation,
Economic Relations Division,
Ministry of Finance,
The Government of the People's
Republic of Bangladesh.

THE ATTACHED DOCUMENT

I . MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH

The Government of the People's Republic of Bangladesh will take necessary measures through ERD to select Bangladesh youths and dispatch them to Japan in consultation with the Government of Japan through JICA during Japanese Fiscal Years 1994 and 1995.

The government of the People's Republic of Bangladesh will also take necessary measures through ERD to cooperate with Japanese side in arrangement of the pre-departure programme.

II . NUMBER AND FIELDS OF YOUTHS TO BE INVITED TO JAPAN

The Government of Japan will invite, subject to budgetary appropriations, up to twenty (20) Bangladesh youths to Japan through JICA during Japanese fiscal years 1994 and 1995 respectively.

(1) The provisional field of occupations and number of participants to be invited for Japanese Fiscal Year 1994 are as follows subject to subsequent finalization.

a. Ministry of Local Government, Rural Development and Cooperatives	6 youths
Local Government Division	(3)
Rural Development and Cooperatives Division	(3)
b. Ministry of Agriculture	4 youths
c. Ministry of Fisheries and Livestock	6 youths
d. Economic Relations Division, Ministry of Finance	1 youth
e. Ministry of Establishment	3 youths

(2) The provisional field of occupations and number of participants to be invited for Japanese Fiscal Year 1995 are as follows subject to subsequent finalization.

a. Ministry of Youth and Sports	3 youths
b. Ministry of Social Welfare	4 youths
c. Ministry of Women's and Children's Affairs	4 youths
d. Ministry of Health and Family Welfare	5 youths
e. Economic Relations Division, Ministry of Finance	1 youth
f. Ministry of Establishment	3 youths

III. DURATION AND PERIOD OF INVITATION IN JAPANESE FISCAL YEAR 1994

27 days from September 8, 1994

THE ATTACHED DOCUMENT 2

LIST OF ATTENDANTS OF JAPANESE SIDE

1. Mr. Haruo Naito Deputy Director, General Affairs Department,
Osaka International Center,
Japan International Cooperation Agency
2. Mr. Takeshi Murakami Staff, Operation Division,
International Exchange Department,
Japan International Cooperation Center
3. Mr. Yuki Aratsu Deputy Resident Representative,
JICA Bangladesh Office

LIST OF ATTENDANTS OF BANGLADESH SIDE

1. Mr. A. F. M. Alamgir Joint Chief, Fellowship and Foundation,
Economic Relations Division, Ministry of Finance
2. Ms. Roxana Ahmed Deputy Chief, Fellowship and Foundation,
Economic Relations Division, Ministry of Finance
3. Mr. Mohammad Anwarul Assistant Secretary, Fellowship and Foundation,
Islam Sikder Economic Relations Division, Ministry of Finance
4. Mr. Ehsan Shamim Deputy Secretary, Asia
Economic Relations Division, Ministry of Finance



パキスタン経済局（BAD）との署名

Ⅲ. パキスタン調査結果

1. 調査団の派遣目的

- (1) パキスタン青年友情計画は、討議議事録を平成3年に署名して以来毎年20人の招へいを行っており平成5年度までの招へい実績は、教員、公務員の分野で60人となっている。

今次調査団の目的は、来年度で5年目を迎えるパキスタン青年友情計画の過去3年間の中間評価を踏まえ、7年度の招へい計画について、以下の点をパキスタン経済省（EAD）と協議を行い、議事録（ミニッツ）に署名することとする。

- ① 7年度招へい人数（20人）と招へい（公務員）分野の確認
 - ② 人選方法の確認（各省庁別および州別の割り振り）
 - ③ 7年度の招へい時期
 - ④ 現地オリエンテーション・プログラムの実施についての確認
- (2) 第2フェーズについて以下の点について先方経済省、日本大使館、JICAパキスタン事務所間で協議し方針を定める。
- ① 実施窓口機関
 - ② 招へい分野
 - ③ 招へい人数
- (3) 過去3年間の招へい青年の意見を聴取し、同窓会設立の可否を確認する。

2. 派遣期間および団員

- (1) 派遣国：パキスタン
- (2) 期間：平成6年9月16日（金）～平成6年9月21日（水）
- (3) 団員厚生：（団長・総括）山田 保（やまだ たけし）

研修事業部青年招へい業務室室長

（招へい計画）尾上 能久（おのうえ ひさひさ）

3. 調査結果の概要

- (1) 調査団は当初の対処方針に従い先方窓口機関である経済省（EAD）との協議を行い、当初の大枠に沿い合意し、その内容をミニッツに取りまとめ、署名した。（EADの担当者Mr. Shahid Humayunは、事務所の要請により日本のみの担当者となった。）

協議内容は、次のとおり。

- ① 平成7年度の計画
 - ・招へい分野は公務員とし、特に農業分野関連の公務員を中心に人選する。

- ・男女比率および中央政府と地方公務員の比率はパキスタン政府の計画案に基づき、適切な割合とする。
- ・招へい時期は原則的に6年度と同時期とする。
- ・招へい青年は、所属長の推薦を必要とする。

② 公務員の人選方法

- イ) 経済省 (BAD) から人事院に募集手続きを依頼する。
- ロ) 資料2の書面を、人事院より43の省庁および地方自治体に送付。
- ハ) これに基づき、各省庁自治体より推薦者があがり、人事院に取りまとめられる。
- ニ) これを経済省 (BAD) にて、第1次の選考が行われ、パキスタン事務所に送られる。

(この選考は、事務所の要請により本年より開始)

- ホ) パキスタン事務所で面接を行い20人+補欠者を決定する。

※本年(平成6年度)についても口上書交換後、即、人選を進める予定。平成7年度も同様の経緯で人選が行われる予定であり、その場合、ホ)の段階で省庁が限定されるものとする。

③ 第2フェーズ、その他

- ・パキスタン政府は、「社会行動計画 (SAP)」で提唱しているように「基礎教育」「基礎保健」「栄養」「人口問題」「農村部の水供給と衛生」が最重要と考えている。(資料2参照)
- ・第2フェーズは、次の5つの分野の招へい計画としたい旨の提案を受ける。
ア) WID イ) 経済企画者 ウ) 公務員 エ) 教師 オ) 保健関係公務員
- ・女性のプログラムへの参加は重要である。

(2) 今後の教育分野の招へいの際の参考としてパキスタン教育制度の調査

- ① パキスタンでの教育の最大の問題点は、初等教育にあり、これが識字率女性22%、男性49%という低い数字の要因となっている。
- ② 小学校の教師には、小中高で10年教育を受けた後、1年間のコース受講により比較的簡単になれる。そのため、教師のレベルが非常に低い。
- ③ 給料も上限が低く抑えられており、小学校の教師としてとどまっているかぎり、高給は期待できない。

(3) 在パキスタン日本大使館の岩田公使(平成6年歓迎会出席)の打合せ

- ① 各部署のNo.1となるべき人物を招へいすべきであり、それ以外の者ははずすべきである。(先方政府との協議において、青年招へい事業は、各分野の青年指導者で将来、国を背負う人物を対象としていることを説明し、了解を得た。
- ② 他国は援助といっても自国のための援助を行っており、日本も見習うべきである。
ア) 派遣専門家への情報援助にコンサル利用。

イ) 研修員受入事業にあっても、民間進出企業の支援も得て本当のニーズ調査・人づくり開発計画策定予算を増やす努力が必要で、各省のやる気のない役人を順番で研修員を出すことは極力避けるべき。

4. 主要面談者

(1) 経済省 (EAD)

Mr. Fahat Secretary

Joint Secretary

Economic Affairs Division

Government of Pakistan

Islamabad

Mr. Shahid Humayun

Deputy Secretary (Japan)

(2) 教育省

Mr. Siftullah Khan

Dy. Education Advisor

Ministry of Education

Government of Pakistan

Islamabad

(3) 人事院

Mr. Zaheer Ahmad Khawaja

Joint Secretary

Establishment Division

Government of Pakistan

Mr. Moosa Raza Effendi

Deputy Secretary

Mr. Muhammad Sadiq

Section Officer

(4) 在パキスタン日本大使館

岩田 公使

(5) 在パキスタン事務所

村田 晃

所 長

柳沼 亮寿

所 員

Mr. Izhaarui Haq Chaudhry

所 員

西原 真弓

企画調査員 (初等教育分野)

パキスタンに対する対処方針等

事 項	協議および確認事項等	対 処 方 針	調 査 結 果
1. 招へい人数 招へい分野 招へい時期	- 招へい人数 - 招へい分野 - 招へい時期 - 相手国窓口機関	- これまでどおり20人とする。 3年度に署名した R/Dでは公務員、教員、農村青年としてあるが、教員は3年度に脱走事件があり、また、6年度まで公務員が望ましいとの事務所の方針もあることから、最終年度である7年度も公務員とする。 5年度まで8月下旬であったのを6年度から9月上旬に変更した。7年度は新規招へい分もあり流動的だが、8月から10月までの間での招へいを検討し、先方の了解を得る。 - 本事業開始当初から経済省 (EAD) が担当しており、今後もこれを継続する。	- 招へい人数は20人とする。 - 公務員とし、できるだけ農業部門関係者から人生を行う。(R/D を尊重) 中央、地方および男女の比率についても考慮する。 - 原則的に6年度と同時期とする。 - 引き続き経済省を窓口とする。
2. 人 選	- これまでの人選方法が適性であるかを確認する。 - JICA事務所に受入可否の決定権を移行。 7年度の人選手続きについて。	- 現状 BADが人選した青年を事務所が面接し最終選考を行っており、今後もこれを継続する。「バ」側の人選方法は、確認の要有り。 - 原則として最終決定は事務所が行うこととする。 - 今回の合意に基づきただちに人選を進めるよう依頼する。 - これまで人選は地方公務員も含めて各省庁から幅広い人選を行っている。今回調査で7年度の先方の基本方針を確認する。 - 準備、主な人選対象分野について説明および確認。 - 欠員の補充方法については共通プログラムの期間中に来日可能ならば受け入れる方向。	- 公務員の場合は、各省より候補者を募り人事院がとりまとめ、経済省が、第一段階の人選を行い、事務所が最終選考を行う事とする。 - 口上書交換後速やかに人選を行う。 - 農業部門関係の公務員を中心に人選を行う。その際、中央と地方の割合及び男女の割合は「バ」政府の開発計画に基づき考慮する。 - 左記の通り
3. 中間評価	3年度教員20名、4年度公務員20名5年度公務員20名の合計60名の招へいを行った。	これまでの実績を確認し先方の評価また今後の要望等を聴取する。	別紙参照
4. 現地オリエンテーション	- 日程の確認 - 今後の実施体制	5年度は3泊4日であったが、6年度は事務所の要望で4泊5日で行っており、この成果を確認し、妥当性を検討する。 「バ」側は、現地プログラムの運営には関わっていないので積極的な運営への参画の要請を行う。 - 招へい青年OBに加え、JICA研修員OBもブリーフィングを行っていることから、引き続き協力をあおぐ。	- 事務所、招へい青年OBより現プロについて意見を聴取。4泊5日が妥当と判断。 - 現プロの歓送会には経済省、人事院からも出席。引き続きプログラムへの参画を要請する。 - 引き続き協力が得られることを確認
5. 同窓会設立の可否	自発性、経費負担、アフターケアとの関連性等	- 本事業開始10年を経て、各国において帰国青年の我が国での経験を生かした活躍は目覚ましいものがあり、これを支援していくことが極めて重要な方針であり、アセアン以外の地域での同窓会設立を推進していく。(予算は既に確保してある。) - 招へい青年OBが、現地プログラムに協力するなど下地は十分にある。OBに意見を聴取し検討する。	- 招へい青年も6年度で80人となり、同窓会設立に向け、名簿作成等の準備を事務所を中心に行っていく予定。 - OBからも、ホストファミリーが同国を訪れればホームステイ等のアレンジを行う旨の積極的な意見もでた。
6. 第2フェーズの可能性調査		日本大使館、JICAパキスタン事務所から意見聴取を行う。	- 日本大使館からは、「将来トップクラスになるべき青年の招へいを行って欲しい。またそれを先方政府に強く要請する必要がある」という意見。 - 先方経済省からは 1. WID 2. 経済企画省 3. 公務員 4. 教師 5. 保健関係公務員 以上、社会行動計画に基づく5分野の提案がなされた。
7. 予算措置		7年度も厳しい財政状況が予想されるので、引き続き事務所に節減努力を求める。経費はこれまでどおり、年度当初に一括示達(資金前渡)することから、2月上旬までに新生するよう求める。	事務所に要請。了承を得る。

5. 調査日程

	日 付	曜	時 間	日 程 内 容	連絡先及び宿泊先
1	9/16	金	12:00 20:00	成田発 (PK751) イスラマバード着	パキスタン マリオットホテル ☎826121~35
2	9/17	土		〈プログラム視察〉 1)イスラマバード農村総合開発計画 (無償+専門家) 2)イスラマバード児童公園 (単独機材)	パキスタン
3	9/18	日		JICA事務所との打合せ 日本大使館との打合せ 第一回先方経済省 (BAD) 協議 教育省との協議 人事院との協議 招へい青年OBとの懇談	パキスタン JICA事務所 ☎217404~9 日本大使館 ☎(92-51)21-9721
4	9/19	月		第二回先方経済省 (BAD) 協議 ミニッツ署名 JICA事務所へ報告 日本大使館報告 (岩田公使)	パキスタン
5	9/20	火	21:15 23:10	〈プロジェクト視察〉 1)植物遺伝資源保存研究所計画 2)地質科学研究所 イスラマバード発 (PK319) カラチ着	パキスタン
6	9/21	水	2:55 9:45 11:00 19:00	カラチ発 (TG508) バンコク着 バンコク発 (TG640) 成田着	—————

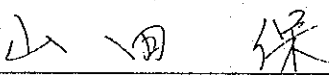
THE MINUTES OF MEETING BETWEEN
THE JAPANESE CONSULTATION SURVEY TEAM
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT
OF THE ISLAMIC REPUBLIC OF PAKISTAN
ON THE JAPAN-SOUTH ASIA YOUTH FRIENDSHIP PROGRAMME

The Japanese Consultation Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and head by Mr. Tamotsu Yamada visited the Islamic Republic of Pakistan from September 16 to September 21, 1994, concerning the Japan-South Asia Youth Friendship Programme (hereinafter referred to as "the Programme").

During its stay in the Islamic Republic of Pakistan, the Team had a series of discussions and exchanged views with the authorities concerned of the Islamic Republic of Pakistan regarding concrete plan for the Programme for Japanese Fiscal Year 1995.

As a result of the discussions, both the parties confirmed the matters referred to in the document attached hereto.

Islamabad, September 19, 1994



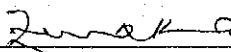
Mr. Tamotsu Yamada

Leader,

Consultation Survey Team,

Japan International Cooperation Agency,

Japan.



Mr. Farhat Hussain

Joint Secretary,

Ministry of Finance and Economic

Affairs

(Economic Affairs Division)

Islamic Republic of Pakistan.

THE ATTACHED DOCUMENT

I .Implementation Plan

(1) Numbers and fields of youths to be invited to Japan

The Government of Japan will invite, subject to budgetary appropriations, up to twenty (20) Pakistani youths to Japan through JICA during Japanese fiscal year 1995 .

The field of occupations to be invited is "civil servants preferably related to agriculture sector".

(2) Period of the visit

The participants will be expected to be invited almost at the same time as the period of Japanese Fiscal Year 1994.

II .Other Arrangements

The following points will be considered when making the necessary arrangements for the purpose of smooth and effective implementation of the programme.

(1) The candidates should apply with a recommendation of an officer who is responsible for his/her activities, so as to certify his/her proper qualifications for participation in the programme.

(2) There should be a balanced selection of male and female candidates from Federal and Provincial Governments in accordance with the over all development planning of the Government of Pakistan.

THE ATTACHED DOCUMENT 2

LIST OF ATTENDANTS OF JAPANESE SIDE

1. Mr. Tamotsu Yamada Director,
Youth Invitation Programme Division,
Training Affairs Department,
Japan International Cooperation Agency
2. Mr. Yoshihisa Onoe Staff
Youth Invitation Programme Division,
Training Affairs Department,
Japan International Cooperation Agency
3. Mr. Ryoji Yaginuma Asst. Resident Representative
JICA Pakistan Office

LIST OF ATTENDANTS OF PAKISTAN SIDE

1. Mr. Farhat Hussain Joint Secretary
Economic Affairs Division,
Ministry of Finance and Economic Affairs
- 2 Mr. Shahid Humayun Deputy Secretary
Economic Affairs Division,
Ministry of Finance and Economic Affairs

資料 1

GOVERNMENT OF PAKISTAN
ECONOMIC AFFAIRS & STATISTICS DIVISION
(ECONOMIC AFFAIRS WING)

NO. 3(283)JPW :I/94.

Islamabad the 9th June, 1994.

OFFICE MEMORANDUM

SUBJECT:- YOUTH INVITATION PROGRAMME

The undersigned is directed to forward herewith an offer/invitation letter No.JICA/O339/Admn/94, dated 7th June, 1994, received from Japanese Government/JICA for participation in the subject mentioned programme in the field of "Civil Servants".

2. It may here be pointed out that under the subject programme which is different from their general training courses, the Japanese require nominations both from males and females in order to maintain their equal representation and participation in the programme. It is therefore requested that suitable nominations both of males and females (Principal and Alternate) as per allocation given below, having at least 3 years' service at their credit with good record may please be forwarded to this Division alongwith following papers :-

- | | |
|--|-------------|
| i. Biodata | 2 copies |
| ii. Application on the prescribed form (attached) with photographs. | 7 copies |
| iii. Surety Bond & Undertaking | 1 copy each |
| iv. Medical Documentation with fully X-Ray plate of lungs | |
| v. Separate typewritten letterhead recommendation certificate signed and stamped by head of the Section/Deptt. | 2 copies |

3. Nominations together with the above documents of the candidates may please be furnished latest by 26th June, 1994. The allocation of the facilities offered by JICA during 1994 will

Contd..P/2....

*YOUTH PROGRAMME
F.Y. 94*

be as follows :-

i. Federal	2
ii. Punjab	9
iii. Sindh	4
iv. NWFP	2
v. Balochistan	1
vi. FATA/NA/AJK	2

4. While forwarding nominations it may please be ensured that the nominees fulfil the requirements as mentioned above and in the enclosed JICA letter dated 7th June, 1994.

(FAIZ UR RAHMAN)
SECTION OFFICER
TL: 820260

Establishment Division
(Secretary),
Government of Pakistan,
Islamabad.

Copy to the following with the request to forward nominations of civil servants through the Establishment Division particularly of those who come under the perview of that Division :-

1. Cabinet Division
(Secretary), Islamabad.
2. Ministry of Commerce
(Secretary), Islamabad.
3. Ministry of Communications
(Secretary), Islamabad.
4. Culture & Sports Division
(Secretary), Islamabad.
5. Ministry of Defence
(Aviation & Defence Division)
(Secretary), Rawalpindi.
6. Defence Production Division
(Secretary), Rawalpindi.
7. Ministry of Education
(Secretary), Islamabad.

Contd...P/3....

8. Environmental & Urban Affairs Division
(Secretary), Islamabad.
9. Finance Division
(Secretary), Islamabad.
10. Food, Agriculture & Livestock Division
(Secretary), Islamabad.
11. Health Division
(Secretary), Islamabad
12. Industries & Production Division
(Industries Wing)
(Secretary), Islamabad.
13. Industries & Production Division
(Production Wing)
(Secretary), Islamabad.
14. Ministry of Information & Broadcasting
(Secretary), Islamabad.
15. Interior Division
(Secretary), Islamabad.
16. Kashmir Affairs and Northern
Affairs Division
(Secretary), Islamabad.
17. Labour & Manpower Division
(Secretary), Islamabad.
18. Overseas Pakistanis Division
(Secretary), Islamabad.
19. Law & Justice Division
(Secretary), Islamabad.
20. Parliamentary Affairs Division
(Secretary), Islamabad.
21. Ministry of Local Govt. & Rural Dev.
(Secretary), Islamabad.
22. Management Services Division
(Secretary), Islamabad.
23. Minorities Affairs Division
(Secretary), Islamabad.
24. Social Welfare & Special Education Division
(Secretary), Islamabad.
25. Narcotics Control Division
(Secretary), Islamabad.

Contd...P/4....

26. Ministry of Petroleum & N.R.
(Secretary), Islamabad.
27. Planning & Development Division
(Secretary), Islamabad.
28. Population Welfare Division
(Secretary), Islamabad.
29. Ministry of Railways
(Secretary), Islamabad.
30. Religious Affairs Division
(Secretary), Islamabad.
31. Revenue Division
(Secretary), Islamabad.
32. Ministry of Science & Technology
(Secretary), Islamabad
33. States & Frontier Regions Division
(Secretary), Islamabad.
34. Ministry of Water & Power
(Secretary), Islamabad.
35. Women Development & Youth Affairs Division
(Secretary), Islamabad.
36. Works Division
(Secretary), Islamabad.
37. EA & Stats. Division
(Statistics Wing)
(Joint Secretary-Admn), Islamabad.
38. President Secretariat
(Joint Secretary-Admn), Islamabad.
39. Prime Minister's Secretariat
(Joint Secretary -Admn), Islamabad.
40. Sanat Secretariate
(Joint Secretary-Admn), Islamabad.
41. National Assembly Secretariat
(Joint Secretary-Admn), Islamabad.
42. Economic Affairs Wing
(Deputy Secretary-Admn), Islamabad.
43. Ministry of Foreign Affairs
(Section Officer-CJK), Islamabad.

(FAIZ UR RAHMAN)
SECTION OFFICER

Contd...P/5....

Copy for similar action to :-

1. Chairman,
Planning & Development Department,
Government of Punjab,
Lahore.
2. Additional Chief Secretary
Planning & Development Department,
Government of Sindh,
Karachi.
3. Additional Chief Secretary
Planning & Development Department,
Government of NWFP,
Peshawar.
4. Additional Chief Secretary
Planning & Development Department
Government of Balochistan,
Quetta.

(FAIZ UR RAHMAN)
SECTION OFFICER

CC:

Mr. R. Yaginuma,
Assistant Resident Representative,
JICA,
Islamabad.

資料 2

社会行動計画(Social Action Program)(SAP)

パキスタンにおける社会セクターでの立ち遅れは顕著である。国民ひとり当たりに対する年間のGDP成長が1980～91年で平均3.2%の伸びを示す当国の経済成長と、この社会セクターの遅れは対照的であり、このことは経済発展が必ずしも国民の基本的なニーズを満たすものではない事実を示している(UNDP, 1994, pp. 14-17, 183)。参考にパキスタンの1991年の国民ひとり当たりのGNPは400US\$であり、同程度あるいはそれ以下のGNPがある4ヵ国との比較を次に示す。

Indicators	Laos	India	Kenya	Nicaragua	Pakistan
GNP/Capita (US\$)	220	330	340	400	400
Adult Literacy Rate(%)	55.0	49.8	70.5	78.0	36.4
Mean Yrs. of Schooling (Yrs)	2.9	2.4	2.3	4.5	1.9
Life Expectancy at Birth(Yrs)	50.3	59.7	58.6	65.4	58.3
Annual Population Growth Rate(1960-92)	2.3	2.2	3.5	3.1	2.9

(UNDP, 1994, Human Development Report 1994, pp. 129-174)

この表からわかるように、パキスタンは他の4ヵ国と比較して成人識字率および平均就学年数がかなり低いことがわかる。

また下記に示すアジア8ヵ国における教育予算に関する比較は、さらに明確にパキスタンの教育への関心の低さを示している。これはアジア8ヵ国において、教育予算がGNPに占める割合、国家予算に占める割合を比較したものである。

<アジア諸国における教育予算のGNP比(1988-89)>

Comparison of Educational Expenditure as Percentage of GNP and of Budget Allocations in Asian Countries 1988-89

Country	% of GNP	% of Budget Allocation 1988
Malaysia	6.6	16.1
Republic of Korea	4.9	28.2
Thailand	3.9	21.1
Singapore	4.4	9.6
India	3.7	9.4
Sri Lanka	3.1	8.5
Nepal	3.0	10.3
Pakistan	2.1	7.6

(Source: Ministry of Edu., National Edu. Conference: Working Paper 1989, p. 130
sited in JICA, 1992, プロジェクト形成調査結果資料2-1, p. 12)

このようにパキスタンの教育予算は国家予算の7.6%、GNPの2.1%(1988-89)と、アジア諸国のなかで最も低い水準にある。

1991年5月にパリで開催されたパキスタン援助国会議において、第8次5ヵ年計画の一部として社会行動計画(SAP)の立案が提唱された。これは社会セクターの全般的な改善をめざすもので、91年の世銀から提言されている最重要行動リストは次の10項目である。

- (1) 教育・保健における基礎統計を改善・整備する。
- (2) 各州ごとの3ヵ年学校教育支出計画(1992-94年)を立案する。
- (3) 連邦および州政府予算における基礎サービスへの支出(特に給与以外の項目)の割合を増加させる。
- (4) セクター間およびセクター内におけるプロジェクトの優先順位づけの手順と基準を明確にする。
- (5) 州レベルでの人的・財政的資源の有効活用をはかる。さらに州政府における社会セクター支出を効率的・効果的に使用するための支援を行う。
- (6) 保健および教育の受益者負担を増加させる。
- (7) 保健・教育分野における民間セクターに対する規制を改正・緩和する。
- (8) 農村における基礎医療・教育の実施に必要な要因(特に女性)を確保するために人材の登用および雇用の規制を緩和してインセンティブを高める。
- (9) 州レベルのすべての保健施設において、家庭計画サービスを提供するための実施計画を策定し、進捗状況を把握する。
- (10) パンジャブ州、NWFP、北方地域において農村給水・衛生計画を拡充し、維持管理費用を完全に賄えるようにコミュニティを基礎とした維持管理体制を導入する。

(JICA、1994、開発と教育分野別研究会報告書、p.16)

また重点分野としては、以下の5つが掲げられている(GoP., 1993, pp.17-19)

- A. 基礎教育(Basic Education)
- B. 基礎保健(Primary Health)
- C. 栄養 (Nutrition)
- D. 人口問題(Population Welfare)
- E. 農村部の水供給と衛生(Rural Water Supply & Sanitation)

目標とされる受益者は、社会的に最も立場の弱いグループ、すなわち女性、幼児および農村部の住民たちである。現在、世界銀行が中心となって、上記の分野を中心にさまざまなプロジェクト(Social Action Program Projects)が各地で展開されている。

世銀は頻繁にレビューミッションを送り込んでいる。このミッションは関係省庁を廻り最新情報を得てレポートを作成する。したがって世銀のミッションとの連絡を密にすることにより、SAPやこの国の社会セクターで援助動向についての情報を得られる。またイスラマバードの世銀にSAPのMulti-Donor Support Unit(MSU)がありここがSAP全体の援助プロジェクトのコーディネートを行っている。ただ現時点ではまだ設置されて間もないこと、人材不足などから、その機能はかなり限られたものである。

教育分野での世銀のキー・パーソンおよびMSUの教育担当者の氏名および連絡先を下記に示す。

—Mr. Bashir Parvez (Project Advisor) The World Bank

—Dr. Sarah Tirmazi (Education Specialist) MSU-SAP,

World Bank Building, 20-A, Shahrah-e-Jumhuriat, Ramna 5, (G-5/1)

P.O.Box 1025, Islamabad (Tel)051-819781~6 lines, (Fax)051-824807

太平洋青年招へい計画
計画打合せ調査報告

I. 調査対処方針

1. 調査の目的

太平洋青年招へい計画は昭和61年度から当初フィジー、パプア・ニューギニアを対象に開始され、その後さらに12か国を加えた14か国を対象に招へいを行っており、平成4年までに累計 444人の青年を招へいしている。

今回調査ではフィジーと西サモアを調査の対象とし、それぞれの招へい実績は79人、23人となっている。調査では平成4年度の実績評価をもとに、5年度の招へい計画に関して、両国の関係機関と運営、計画の実施について協議を行い、あわせて招へいに必要な具体的な事項を打合せを行う。調査項目は次のとおり。

- (1) 平成4年事業に対する各国の評価
- (2) 平成4年度事業の実施上の問題点について
- (3) 各国への招へい計画の説明ならびに要望聴取
- (4) 招へい分野（教員・公務員）の確認

2. 調査団派遣時期

平成5年6月13日～6月21日（9日間）

3. 調査団員

団長・総括	吉 崎 史 明	JICA研修事業部青年招へい業務室 室長代理
分野別プログラム策定	威 能 尚	(社)国際交流サービス協会 国際交流部受入第1課長
共通プログラム策定	内 山 選 良	(財)日本国際協力センター 国際交流部交流課

II. フィジー協議・調査結果

1. 人事院 (PUBLIC SERVICE COMMISSION) 及び外務省との協議内容

(1) 調査団側からの依頼と確認事項

(i) 入選と手続き

- ・要請書の所定期日までの提出。
- ・昨年度参加青年の内1名が家庭事情により早期帰国をしたが今後は、入選に関し、その様な事情も考慮し、またやむを得ない場合に備え予備候補者の選定も考慮願いたい。
- ・今後公務員分野以外に勤労青年、学生等のグループの希望があれば要請をしてほしい。

(ii) プログラムの評価その他について

- ・プログラム内容の提案－交流時の話題、仏教寺院神道神社訪問に抵抗はあるか等。

(2) 先方からの回答と提言

(i) 入選と手続きについて

- ・帰国青年は非常に良い経験ができたと同様に評価しているし、その経験を活かして働いている。構成員は従先同様のラインで選抜して行きたい。
- ・今年度は既に24名の希望者が出ておりその中から12名（予備候補者は別）を決めようとしているところである。しかも1省庁になるべく偏らないようにしている。

(ii) プログラムの評価その他について

- ・交流の際の話題については、教育制度のあり方、日本の経済的発展の背景、勤労意識などフィジーにとり学び取れるものがよい。
- ・宗教色のある場所の訪問については、フィジーではキリスト教とヒンズー教の二つがあるが互いにそれを教えあっている訳で特に違う宗教だからと言って、社寺仏閣を取りやめる必要はない。

2. 在フィジー日本国大使館との打合せ結果

- ・堀大使表敬－青年招へい事業についての説明。

例年現地プログラムに於いてSEND OFFパーティーにて挨拶を頂いている点、謝意表明。

- ・大西一等書記官、山下2等書記官、鎌田3等書記官

- －参加青年は、公務員が今まで殆どだが、教員等の他分野の可能性。
- －参加人数を一名増やすことで対人口比の広報効果は、相当なものなので、是非増やして欲しい。

3. JICAフィジー事務所との打合せ結果

(1) 調査団側からの要望と確認事項

(イ) 現地プログラムについて

- ・実施期間確認
- ・コーディネーターの昨年同様の資質経験を持った人の派遣
- ・日本語研修に協力隊員の協力を得られないか。
- ・帰国青年の同窓会の創立の可能性。
- ・現地プログラムの日数を長くする事の可能性。

(ロ) 現地プログラムを含めた日程調整。

(2) 事務所側よりの回答及び意見

(イ) 現地プログラムの際日本語の授業を協力隊員に協力してもらうことは、十分可能性有り。

(ロ) 現地プログラムを長くすることは、コーディネーターに早めに来てもらう必要もあるし、青年の滞在費が増え、管理の点でも不安があるので今年度は従前のとおりとしたい。

(ハ) コーディネーターは昨年同様語学的に優秀で上手に調整管理が出来る人をお願いする。

(ニ) 同窓会創立については技術研修生のそれは既に存在するが余り機能していないのが現状でありむしろ再度訪日できる方向に予算を使用して欲しい希望がある旨が指摘された。

(ホ) 航空機に預ける荷物の重さはその航空券の性格上20kgである。

4. まとめ

フィジーでの問題点としては、兼轄及び非兼轄地域からの参加者に対する現地オリエンテーションを行う必要がありそのプログラムをうまくコーディネートして行く点であった。その対象青年人数、日本語ビザの取得等手続きの面の多様性を鑑みると、昨年度同様のコーディネーターの派遣は必須の要件であるとの認識をした。また協力隊員の協力についても日本語研修に関しては可能な限り協力が得られればコーディネーターの負担も軽減すると考える。

分野別プログラムについてはフィジーの公務員は、一省庁にとどまらない移動昇進があるとのことで、広く教育、経済の分野の意見交換及び視察が可能なものにして行く必要ありと思われる。日本の社寺仏閣訪問視察については、伝統美、芸術性、建築技術の面からの説明を付すようにしなるべくその訪問数は最小限にとどめる必要があると思われる。